

# 産業建設委員会記録

令和2年12月10日（木）

09時58分～15時13分

全員協議会室

【委員】串崎委員長、飛野副委員長

川上委員、野藤委員、笹田委員、布施委員、道下委員

【委員外】西川議員、岡本議員、牛尾議員

【議長団】なし

【執行部】砂川副市長

（産業経済部）湯浅産業経済部長、佐々木産業経済部副部長（兼広島事務所長）、大驛商工労働課長、永見水産振興課長、戸津川水産振興課副参事、久佐農林振興課長、岸本観光交流課長、木屋農業委員会事務局長

（都市建設部）鎌田都市建設部長、西谷建設企画課長、寺戸建設整備課長、倉本維持管理課長、邊建築住宅課長

（地域政策部）宮崎関連施設支援室長

（市民生活部）野田環境課長

（金城支所）篠原金城支所長、河内産業建設課長

（旭支所）佐々尾旭支所長、細川防災自治課長、西川産業建設課長

（弥栄支所）外浦弥栄支所長、三浦産業建設課長

（三隅支所）田城三隅支所長、永田産業建設課長

【事務局】近重書記

---

## 議題

- 1 議案第79号 浜田市山村開発センター条例の一部を改正する条例について  
【全会一致 可決】
- 2 議案第82号 指定管理者の指定について（浜田市かなぎウェスタンライディングパーク）  
【全会一致 可決】
- 3 議案第83号 指定管理者の指定について（浜田市天狗石農村公園）  
【全会一致 可決】
- 4 議案第84号 市道路線の廃止について（浜田99号線） 【全会一致 可決】
- 5 議案第85号 市道路線の認定について（浜田99号線外） 【全会一致 可決】
- 6 同意第8号 浜田市農業委員会委員の任命について 【全会一致 同意】
- 7 陳情審査

- (1) 陳情第165号 美容業界団体全体に対する支援策に関する陳情について  
【賛成多数 採 択】
- (2) 陳情第170号 雇用促進住宅に係る指定管理者選定委員会の運用に  
関する説明を求める陳情について 【賛成少数 不採択】

## 8 所管事務調査

- (1) 浜田市ふるさと体験村施設の現状と今後の予定について  
【弥栄支所産業建設課】
- (2) 指定管理者の運営状況（浜田市国民宿舎千畳苑、リフレパークきんたの  
里、かなぎウエスタンライディングパーク）  
【観光交流課、金城支所産業建設課】

## 9 執行部報告事項

- (1) 浜田港四季のお魚カレンダー2021について（報告） 【水産振興課】
- (2) 漁業別水揚げについて（報告） 【水産振興課】
- (3) 観光庁公募「誘客多角化のための魅力的な滞在コンテンツ造成」実証事  
業の申請結果について（報告） 【観光交流課】
- (4) 第5回山陰浜田港マリン大橋リレーマラソンの開催について（報告）  
【観光交流課】
- (5) 浜田市ふるさと体験村施設に係る活用方針の見直しについて（報告）  
【弥栄支所産業建設課】
- (6) 浜田市三隅特産品展示販売センターの指定管理者応募状況と（有）ゆう  
ひパーク三隅の清算について（報告） 【三隅支所産業建設課】
- (7) 浜田駅前広場整備事業の竣工について 【建設企画課】
- (8) 主要地方道浜田八重可部線の環状交差点の開通について 【建設企画課】
- (9) 浜田駅周辺整備事業の進捗について（報告） 【建設整備課】
- (10) 浜田市雇用促進住宅への無断入居等に係る報告書 【建築住宅課】
- (11) その他

## 10 その他

## 11 産業建設委員会の取組課題について

以上

【議事の経過】

[ 09 時 58 分 開議 ]

串崎委員長

ただいまから、産業建設委員会を開会する。出席委員は7名で定足数に達している。

本日の委員会は、新型コロナウイルス感染症感染防止の観点から議題に関係のある管理職のみの出席となっているのでよろしく願います。

それでは、レジュメに沿って進める。

まず、本委員会に付託された、市長提出議案6件及び陳情2件の審査に入る。なお、採決は執行部退席後にまとめて行うのでよろしく願います。

**1. 議案第79号 浜田市山村開発センター条例の一部を改正する条例について**

串崎委員長

執行部から補足説明はあるか。

旭防災自治課長

( 「なし」という声あり )

串崎委員長

委員から質疑はあるか。

布施委員

この議案は、議案質疑のときもあつたが、公共施設再配置計画で複合化ということで、今まであつた旭山村開発センターを廃止して一つのところに集約されるということだが、この旭山村開発センターの目的である産業の開発促進、住民の生活、文化及び福祉の向上を図るということで利用とあるが、その目的が山村開発センターで今まで、どういった、主なものでいいが議案質疑であつたかもしれないが開催件数、利用人数、そして目的がこの場所で達成されたのかを伺う。

旭支所防災自治課長

使用の関係であるが、日数的には令和元年度、図書館を除き91日、回数は94回となっている。利用人数は、1,324名の方が使用している形である。目的を達しているかだが、目的について把握していないのでこれについては検討して報告させていただく。

布施委員

条例で目的がある。今答弁されたように、91回で1324人。商品開発部分で会合は何件、住民福祉向上について何件か。使用時に目的があつて貸し出すと思うが件数も把握していないのか。

旭防災自治課長

地域コミュニティの関係で使われた回数が多いと思っている。

布施委員

地域コミュニティで使われた回数が多いと思っているというのは課長の考え方であつて、部屋を貸したり調理器具の貸し出しなど、使用料が発生している。調理器具を貸し出す場合は、何か特色を持ってこの地区でこういうことで開発したいからこの部屋を貸してください、調理器具を貸してくださいという申請があり、認めて、使用人数や回数が出ると思う。

その中身の一つ一つは聞かないが、やはりこれは平成17年から条例があるのだから統計を取っておかないと、複合化で廃止してみどりかいかんに移ったとしても、目的がある以上は把握すべきだと思うがどうか。

串崎委員長 課長は統計は取っておられないと思うので、これについては統計を取った後に資料をいただきたいと思うが。

布施委員 旭支所長 この委員会中に示すということか。

この建物は昭和46年に建設された。建設当初はおっしゃるとおり産業の振興や、福祉向上を掲げて建設した。平成に入ってから、産業の振興の部分は活動が動いていない。福祉はずっと動いている。課長が答えた使用の回数は、9割5分以上は福祉の関係で使っている。先ほど言われたとおり調理室も確かにある。ここは福祉の配食サービスやコミュニティの関係の葬儀・通夜の関係の食事に使われている。個別の部屋というのは難しいが社会福祉協議会の月例会であるとか、地区の運動会の打ち合わせなどの使用が主である。

布施委員 今の説明では8割方わかった。もう一つ聞きたいのは、その部分を複合化になるということで答弁が議案質疑でもあったが旭支所の三階に7部屋くらいあるからコミュニティ関係についてはそこでやっていただいてもよいという答弁があったが、その内容についてはそういう理解でよいか。

旭防災自治課長 そのように考えている。旭センターの会議室の代替施設と支所3階を利用することは市民にも了承を得ている。

笹田委員 この施設は、廃止後に解体する予定だが、解体後はどうするのか。そのまま駐車場として利用されるのか。何かほかに考えがあるか。

旭防災自治課長 解体後は、委員がおっしゃるとおり駐車場と倉庫を建設したいと考えている。

串崎委員長 ほかにあるか。

( 「なし」という声あり )

## 2. 議案第82号 指定管理者の指定について（浜田市かなぎウエスタンライディングパーク）

串崎委員長 執行部から補足説明はあるか。

金城産業建設課長 ( 「なし」という声あり )

串崎委員長 委員から質疑はあるか。

川上委員 改めての指定管理であるが状況だけ確認したい。現在保有している馬は何頭か。

金城産業建設課長 保有している馬はクォーターホースが12頭、ポニー3頭で15頭になる。参考だが最大で飼っていた頭数は平成8年の32頭である。近年では平成20年から14頭に減らしており、平成25年の再開以降は、15頭でやっている。

川上委員

この施設は乗馬という部分で観光乗馬、福祉乗馬が行われていると認識している。この部分で障がい者や社会復帰促進センターで行われている馬の（いくりょう？）は全国の乗馬クラブでもここを手本としてホースセラピーを取り入れる施設が増えていると聞いている。東京農大の川嶋先生にもお世話になって大学からここに支援員として就業され大変喜ばしことだが、一方で馬の管理は大丈夫なのか。数は減ったがまだたくさんいる。調教などに無理が生じてないかと心配している。安全面には最大限の配慮をする必要があると感じている。施設安全管理について体制を含め指定管理契約に十分反映されているか。

金城産業建設課長

安全対策についてはこの施設、担当課としても重要視している。定例の会合でもこの話題は折に触れて協議している。具体的には、安全対策のマニュアルをつくっており、こちらはJRAや全国乗馬クラブ振興協会の指導を受け、内容のチェックをしてもらい、ライディングパークに合った安全マニュアルをつくっていることが一点ある。

さきほど紹介されたホースセラピーは、川嶋先生の監修に基づくプログラムを提供しており、人員体制のどこにも触れることになるが、先生のゼミ生が職員として1名入っている。来年の春にも1名入るのではという情報を得ており、こういったつながりを保持しながら安全体制とホースセラピーの提供を両立させたい。

川上委員

安全マニュアルであるがいつぞやの大会か行事で馬が走り回る危険なことがあったので多分このマニュアルをつくったのだと思う。より一層マニュアルについては精査して安全に努めてほしい。続いて安全な乗馬施設を維持するために観光乗馬を行いグレードの高い馬やスタッフのモチベーション保持が可能になるとも聞いている。10年前に新たな施設としてスタートしたが、その時のベースは観光乗馬であると思っている。今は福祉乗馬の実績も増え運営の中身も当初から変わってきていると思っている。現状に合わせた頭数と人員体制はどうか今後の見通しも含めて認識を伺う。

金城産業建設課長

平成25年に再開した際には条例をやり替え、観光に併せて福祉をやってくとして新たなスタートを切った。最初の3年間は新しい取り組みを始める3年間としたが、今年を含めた5年間はそれを形にするところで、現在では平成28年から放課後デイサービス、障がい者のデイサービスを開始しており、登録が今や56名。広島からも通っておられ、江津、浜田、益田と非常に障がい者にとっては馬に触れながら放課後デイサービスを受けることの注目が高まっていると感じている。

先ほど委員から指摘のあった観光に含めた福祉面のことだ

が、今説明したように福祉での売り上げというか利用がどんどん増えており、もう一つ新しいステージを今担当としては感じており観光と福祉が少し混ざったような傾向が出始めていると感じている。その1つの例は、コロナにあって修学旅行が東部からライディングパークへ訪れている。東部の観光エージェントが、情操教育面で観光だけでなく教育部分、ホースセラピーを含めたところが学習できるとして訪れている。もう1つは、担当として当たっているのは広島の大企業に、メンタルヘルスの面としてホースセラピーに訪れてもらえないかという協議をしている。今年に入ってコロナで協議が中断しているが、引き続いて企業側のメンタルヘルスで来てもらえることも含めて、そういった大きな企業は互助会制度も持っているので、互助会で旅行の支援をするならこういった意味のある支援をしてはどうかと提案しているということで今からは観光乗馬についてもこういった福祉の面、情操教育であるとかホースセラピー効果を併せて情報発信していきたいと考えている。

川上委員

状況はよくわかったが、こういう状況に合わせて、馬の頭数と人員についてももう少し説明いただきたい。

金城産業建設課長

馬の頭数については、指定管理を新たに更新する際に指定管理者側と協議を重ね、こちらから適正頭数を問い合わせると、馬の中にも観光乗馬に適した馬と福祉に得意とするというか、性格もあり、それを見計らった中で調教しながら、ずっと馬が疲れないような形で、ストレスがたまらないような形で提供するには14、15頭程度が必要だと施設側から回答を受けているところである。

人員は新たな職員の採用予定があることを含めて。観光部門では7名、福祉部門では8名の職員15名で運営する。参考であるが就労A型の障がい者雇用は11人であり、26人で運営しており、引き続きこの体制でやっていきたいと聞いている。

川上委員

馬については現状の頭数ということであるが、馬の特性があるのでその特性を見ながらかえていくということもあり得るのか。新しい馬にかえるということも。

金城産業建設課長

15頭程度は観光サブを置きながら回転していく中で、必要頭数としてはこの程度いるということが一つと。馬の中にもかなり高齢化している馬もおり、場合によっては更新が必要かもしれない。計画的にサマーレビュー等で要望しながら適正頭数を維持したいと考えているが、今のところはその更新予定はなく必要に応じて15頭体制で進めたい。

笹田委員

指定管理料は5年間合計が前回より増加している。その理由は。

金城産業建設課長

現在の指定管理料は、2,095万2,963円である。新たな指定

管理料は2,112万5千円を予定している。差し引きすると17万2,037円増額したという形になっている。この理由は平成29年1月に浜田市指定管理者制度運用の手引というのを行財政改革推進課によってつくられ現在の指定管理料の算定の多くは修繕料を概算払いで、前払いする新たな制度ができた。今回の指定管理の切り替えに当たり、年間100万円の修繕費の前払いを含めている。運営費だけ、修繕費を除いた運営費について比較すると逆に82万7,963円減額した形になっている。これは今回の指定管理の仕様書から今までモニタリングレポートで観光面だけの収支を出していたが、次の指定管理からは観光部門と福祉部門を合算した、ライディングパークがよりよく運営状況がわかる形で行うこととして収支のバランスが取れることを考慮しながら算定をさせてもらった。

笹田委員

理解した。この施設、火事が起きて多大な迷惑を市民と指定管理者に与えたことがある。今度新たに指定管理するという事はそういったことが次はないようにしないといけない。施設として。見直しも含めてそういったことをしっかり見て決めたと思うがその辺の安全対策、安全面についてどのようになっているか。

金城産業建設課長

先日も火災については壁の中から発火したとはいえ、市民や予約者に多大な迷惑をかけたことの反省を踏まえて今回導入した、修繕料の概算払いを活用し、施設も率先して修繕できる形に変えていく。こういった制度を使いながら引き続き再発しないよう市も指定管理者を指導しながらやっていきたい。

笹田委員

この施設は説明されたように福祉関係で復活した。全国有数のホースセラピーとなり、そういったことで人が来たり、勉強に来る施設になったと思っている。毎回指定管理のときにいうのだが、譲渡が大原則として公共施設の再配置計画の中に上がっているがその辺の計画についてはどうなっているか。

金城産業建設課長

再配置計画では民間譲渡になっており、こちらの交渉についても指定管理をするかどうかということは以前から施設側にお話をしている。そこで出てくるのはやはり経営収支の安定ということが出てきており、今2千万円強の指定管理料を払っており福祉を入れた形で収支のバランスがもう少しでとれるところまでたどり着いていると。ということは指定管理料がなくても運営していけるまでもう一步超えていかないといけない壁があると感じている。支所としても観光に新たに福祉を加えたことを、福祉は伸びているがそれが観光に跳ね返る取り組みを今からしていきたいと感じており、収支のバランスを取るところを支所も一緒になって指定管理者と行ってい

笹田委員

きたい。その中で譲渡交渉を進めていきたい。

本案が可決されれば5年間指定管理とのことで、この5年で譲渡も含めて進めていくべきである。計画がある以上。ただ、どの施設も老朽化が進んで収支が取れない公共施設が多く、民間譲渡になる時に多大な不安だとか施設の管理をするのが難しいような感じがする。そういう意味でも、さきほど課長の答弁でもあったが福祉で伸びているのであれば、指定管理で支援するのではなく、外から自前で経営できる状況をサポートするような支援をしないと、いつまでも施設譲渡はできない、相手も受けてくれないという気がするが、そういったことは考えているか。

金城産業建設課長

大変貴重な意見に感謝する。この施設には委員ご指摘のとおりかなり老朽化している部分がある。担当として危惧しているのは、馬運車が非常に危険な状態になりつつある。送迎バスは前回更新させていただいたが、引き続き計画を立てて、安全面、譲渡に向けての施設管理を予算化しながら譲渡交渉を含めて一緒になってやっていきたいと思う。

笹田委員

そういったことはわかった。この浜田市再配置計画で、収益事業がかかっている公共施設の譲渡は全然進んでない。ここがやっていける、老朽化が進めばどんどん譲渡が難しくなる。ここをベースにしてこういった形で譲渡ができたということではほかの浜田市の施設も譲渡していく方向を見据えていかないと今、収支は均衡しておらず少しマイナスということだったがそれができる施設がなかなかない。そういった意味でもここが浜田市の譲渡の一番になり見本となるような形で浜田市が支援し5年後には両者が笑顔で譲渡できるようにしてほしい。答弁は結構である。

野藤委員

コロナの影響を聞きたいが、修学旅行が増えたと言われたが、コロナの影響はあまり収益に影響がないのか。

金城産業建設課長

ライディングパークでいうとコロナの影響を一番受けたのがレストランと合宿利用である。これがかなり減っており、大きな影響を受けている。特にレストランはこの施設はご存じのとおりバイキング形式であり、コロナの緊急事態宣言が出たときにビュッフェ形式はだめと全国的に叫ばれ、一時やめざるを得ない状況になった。近年GOTOキャンペーン・トラベルで旅館に人は戻ってきているが、学校関係の合宿やスポーツ少年団の合宿については一向に回復していない。その影響がライディングパークを直撃している。ただ先ほど紹介した修学旅行での利用は今まであまりなかったが、県内で修学旅行を行う流れができる中で石見銀山の後にライディングパークに寄るとか、津和野の前にライディングパークに寄るとか新たな動きも出ているが差し引きしてもかなりのマイ

野藤委員

ナスになっている状況である。

その辺は指定管理料に対して今度5年間反映されていないのか。

金城産業建設課長

指定管理者と協議する中で、まず市で指定管理料を算定するに当たり収支計画を作成して指定管理の仕様書に基づいて指定管理者から収支計画を出してもらっているが、お伺いしているのが、観光はしばらくの間は難しいのではないかということ踏まえ、利用者の数値・計画を出されている。一方福祉はコロナ禍でも放課後デイサービスは休まず、福祉は堅調に推移する見込みの中で5年間の計画を立てている。初年度と2年度はコロナ禍は長引く前提で収支計画をつくられている。

串崎委員長

ほかにあるか。

( 「なし」という声あり )

### 3. 議案第83号 指定管理者の指定について（浜田市天狗石農村公園）

串崎委員長

執行部から補足説明はあるか。

( 「なし」という声あり )

旭産業建設課長

串崎委員長

委員から質疑はあるか。

笹田委員

指定管理期間が前回も3年だったが、おおむね5年という形が進んでいる中で再度3年となっているがその理由について。

旭産業建設課長

ご指摘の指定管理期間については、前回3年というのは公共施設再配置計画の中でこの施設は地元譲渡という方針になっている。前回3年間で協議を進めて譲渡をする予定であったが地元での管理は困難だとなり、もう3年間協議を継続することを条件に引き続きの指定管理をする予定としている。

笹田委員

譲渡に至らなかった理由は何か。

旭産業建設課長

譲渡に至らなかった部分は、基本的には利用料で成り立つ部分、収入源がないこと。地元で、収支の中では10万円程度補填している。会費・人数も減っている中で受けることは困難だと。実はこの自治会にはもう一つ管理している施設があり、どちらを残すかを今後地域で検討したいということで、譲渡に至らず引き続き協議することとしている。

笹田委員

そうすると、この3年指定管理したとしても、譲渡に至るのは利用者が減っている中では難しいと感じる。説明があり二つ施設を持っておりどちらを管理するかというと、天狗石農村公園が廃止になる可能性もある。3年で市木の方が判断し、市がそのような形でどちらか廃止するという形で進めると話を聞くと感じたがそういう流れでよいか。

旭産業建設課長

2つ施設があるといったが、一つは公民館が併設で入っている施設がある。来年度から始まるまちづくりセンターの運営方法も含めて、地元の方では不安材料が多くあるということで。ただ、委員ご指摘のとおりどちらかを手放す、廃止する

川上委員

という判断をされる可能性もゼロではない。ただ公共施設で建ったものなので有効活用を検討していくことは地元と合意している。

旭産業建設課長

市木には活用できる建物が三つあったと思う。その付近で。そのうちどれが一番よいかは皆さんの話の中で結論が出ると思う。極力再配置計画もあるので有効に使っていただくためには公共施設を使ってもらいたいと思うがその点は話があったか。

串崎委員長

行政側から地元へきちんとした話はまだおりていない。地元では情報がない中での模索という形で話をしており、結論はまだ先に出るのではないかと思う。

ほかにあるか。

( 「なし」という声あり )

**4. 議案第84号 市道路線の廃止について（浜田99号線）**

**5. 議案第85号 市道路線の認定について（浜田99号線外）**

串崎委員長

4と5は関連があるので一括でさせていただきたい。執行部から補足説明はあるか。

維持管理課長

( 「なし」という声あり )

串崎委員長

委員から質疑はあるか。

布施委員

先日廃止認定で現地に行った。そのときの説明でよくわかった。認定や廃止のときに地元住民が立ち会う部分もあるのだが、認定の場合は町内会に、この道は認定して市道になったと伝えるのはどういうタイミングか。私たちは地図をもって市道になったことがわかるが町内会への告知はどう行っているのか。

維持管理課長

町内会への告知については、町内会に直接そういったお知らせはしていない。ただ、町内から要望が出て本件は進めているので、町内に対しては市道認定の通知はしている。今回は町内からの要望が出ており、住んでいる方がたまたま町内会長だったので通知しているが、そういうことがなければ、要望された場合以外に、町内会へ別途通知はしていない。

布施委員

今までそうだったと思うが、やはり市道として認定した場合は環境整備、いろいろなものをする場合、次の質問と関連するが浜田市のまちづくりの中で町内の環境整備で市道に関する草刈りなど、環境整備には申請があればお金を出す。市道認定した場合は、町内の要望があったとしても、ここは何月何日に市道認定したと、その町内だけでも回覧板を回してもらったりしたほうがよいと思うが、どのように思っているか。

維持管理課長

おっしゃるように、草刈りの報償費もあるので、ごもっともだと思う。その対象の町内にはお知らせするように考えた

布施委員

い。

前向きな答弁であるが、なぜ思ったかというのは、今回の認定に、大麻62号線が認定された。現地に行ったとき、市道はアスファルトがしっかりしているが法面の周り、延長上に民家が一軒あるという説明を受けた。そこを見ると法面の部分は、今はこういう寒い時期だから草木も生えてないが、夏や梅雨時期には相当な草になるのではないかと思う。一軒でその市道をいくら報償費が出るとしても町内で取り組まないとなあの辺の市道の環境整備はできないと感じた。町内にそういうシステムがある以上は周知して町内全体で市道の周りの管理していただくお願い事項と、それができないなら市の担当課が適正時期に草刈りをして市道管理をするべきではないかと思って質問させていただいた。そういった意味で市道認定したから終わりではなく、その周りもしっかりやるのが行政が認定した意味だと思うので再度答弁を求める。

維持管理課長

確かに市道にするとその町内にいろいろと環境美化の点でお世話になる部分があるので、おっしゃるように、今までは告示だけで対応しているが、町内からの要望で市道にした場合も、町内には回覧でお知らせして、環境美化と一緒に協力していただければと思う。

川上委員

現地確認に行った。国府256号線に起点部分に破損箇所が見られた。破損箇所を認定してしまうと市の負担で修復する可能性がある。これにはどのように対応されるか。

維持管理課長

現地でもほかの委員からご指摘をいただいている箇所がある。私道を市道に認定ということで、本来の我々の気持ちからすれば破損している箇所は全て完全に直していただきたいのが本音であるが、そこまで求めると住民負担が非常に大きくなる。そのため最低限の補修をお願いしていたが、委員がごらんになったように多少の破損は承知している。そういったところについては要望された町内にそこについては補修して市に渡してもらえなくて結構なのだが、現状以上にひどくならない限りは市に補修を要望しないようお伝えして対応したい。

川上委員

認定要望した住民の心持ちを受け止めて対応されるのは結構だが、今後この道については出入りの部分が危ない方向性要するに鋭角な出入口とかバーチがかかっているかがある。その辺を含め将来改良の部分で考えていただきたい。

浜田99号線、駅前の道だが、歩道内にシェルターの支柱がある。本来歩道の中に障害物があるべきではない。シェルターの関係で支柱を立てないといけない状況は理解する。しかしシェルターの色が夜に見えにくいため、もしかすると歩行者が衝突する可能性がある。この部分の対応はどうされるか。

維持管理課長

現地調査いただいた際にそのご指摘も他の委員からもいただいている。特に夜間が見えにくい状況が確かにある。反射するとか目立たせるように何らかの対応を考えたい。

川上委員

早期の対応を検討するということがよいが、今後こういう形でシェルターなどの支柱は、スパンをかえるとかいう形で安全に配慮していただくようお願いする。

笹田委員

私もそこが気になった。議会に入ると市道の溝ぶたが当たって補修したという報告案件がある。先ほど川上委員から指摘のあった雨除けの柱が歩道にあるが、あそこに歩いて、夜間に飲酒して歩く方もいる。そこに当たって怪我があったら市道なので保障の対象になるのか。

維持管理課長

市道に付属しているものになるので、市道の保険を使う形になろうかと思う。

笹田委員

そうすると川上委員が言われたように、そういった恐れがかなりあるのではないかと。歩道の真ん中にあるので、そういう状況が発生しやすく怪我が発生すると思う。先ほど何かしらの対処をするということであったが、早急に安全なものを巻くとか、わかりやすくするとか、建物の強度もあると思うのでそこをどうにか考えないとそういった事態が発生すると思うのだがどのようにお考えか。

維持管理課長

おっしゃるように、とても危険な状況もあるかと思うので早急に対応したい。

笹田委員

認定対象の国府256号線を確認したが溝まで市が管理することによって、溝ぶたは地元住民が直されてきれいなところ、逆に破損して壊れているところもあった。確かにあの近辺に住んでいる住民は少ないかもしれないが、今後市道認定するのであればあのようなところもしっかり対応しないと、さっきも言ったが出るときにはねたとかがあってはいけない。認定を受けるときはそういった恐れがないかを確認して認定しないとそういった恐れが出てくると今回すごく感じた。住民の努力を感じたところであるが、認定される以上は市道になるので、今後の管理が大変になると思うがそういうことも含めて、今後認定を出す以上はやっていただく、市もやっていくという形でしてもらわないと認定が難しいと感じるがどのようにお考えか。

維持管理課長

おっしゃるようにそういったところは今後注意して、心がけていきたい。

串崎委員長

ほかにあるか。

( 「なし」という声あり )

## 6. 同意第8号 浜田市農業委員会委員の任命について

串崎委員長

執行部から補足説明はあるか。

<p>農業委員会事務局長  申崎委員長  道下委員</p>	<p>( 「なし」という声あり )  委員から質疑はあるか。  議案質疑でもあったが、まさにこの農業委員会の活動が見えない。農業をやっている人がだんだん減っている中、農業委員の方が世話をしているがそれに輪をかけて耕作放棄地が増えている状況。そういった中で姿が見えない。農業委員会が何をしているかが見えないのは問題があるように思う。改めてその辺をこれからどうしようと思っているか。</p>
<p>農業委員会事務局長    道下委員</p>	<p>先日の議案質疑でも澁谷議員から以前は報告があったと。調べてみると平成27年3月定例会議に当時議員代表で選出されていた申崎議員が報告をされていたことがわかった。議案質疑後に農林振興課と会長と相談し、次の3月定例会議で一年の活動報告をさせていただこうと考えている。普段の農業委員の動きは、つぶさにはわからないが、活動日誌を出していただくので、そういう形で事務局としては活動を把握している。3月定例会議に納得のいくというか透明性のある報告をいただきたい。委員の中に、高齢者の方がかなりいる。若返って40代が2名入ったが、それにしてもという思いがある。若い人を入れないと今のスピードについていけないと思う。どうお考えか。</p>
<p>農業委員会事務局長    道下委員</p>	<p>年代別に分けてみると、40代5名、50代2名、60代5名、70代6名、80代1名の19名となっている。事務局として何も考えていないのかと非常にどうするかは難しいところだが、県下全体で見ると8市の中では若いほうではないかと。一覧表があるので、後ほど資料をお配りする。今の平均年齢は66.4歳だが、今度の19名の平均年齢は62歳になる。4歳ほど若返った。県下の中では若いということで安心したが、先ほども言ったが若い人が入らないと、若い人が主流にならないと年配者の方がフォローするスタイルでないと絶対前を向いていけないと思っている。その辺も心得ていると思うが委員会でそういう姿勢を見せていただきたい。よろしく願います。</p>
<p>布施委員</p>	<p>年齢的なことを今言われた。農業委員会は構成メンバーが変わったときに、若い認定農業者を入れたり女性の登用を考えてはということで、3期前の時期に質問したことがある。その内容によって今のメンバー内に若い人や女性が入ったのだと思う。年齢ではなくて中身であると思う。若い人が入って農業委員会が活性化したのかとか、どういう提案をされたか。女性を登用することでどういう視点で農業に意見が出されたか。私はそこが一番大事だと思っている。その報告がなされていないから、農業委員会の中で年齢的には高齢であり同じことの繰り返しに見える。定期的に報告すべきではないかという議案質疑があったのだろう。年齢的なことよりも、農業</p>

の实情は高齢者が今まで培ってきた経験を生かして農地転用することも年齢を重ねたことによる判断もあると思う。ただし若い人、女性の視点からの農業に対する農業委員会の意見はどう変わってきたのか、この5、6年の間。それを示すのが事務局長としての報告事項ではないのか。

農業委員会事務局長 そういうことを参考にさせていただきながら、3月に報告したい。

布施委員 参考ではなく、そのように認識してやるべきではないかと言っているのだが。

農業委員会事務局長 そのようにやりたい。

野藤委員 簡単でよいのだが、農業委員会は月に1回定例会があるとか、議題がなければいけないとか、大体出てくる議題は農地転用かと推察するが、どういう内容を話し合われるのか。今度報告はされるとのことだが、お話し願いたい。

農業委員会事務局長 まず、農業委員会総会とって月に1度定例会がある。そこで農地転用の申請が出た案件について総会の場で協議して許可を出す。ほかには、公共工事に伴う廃土の報告や、携帯基地局を農地に建てる届けの報告など。総会の前に申請が出た案件について地区担当委員と事務局とで現地確認をして総会にかける。

野藤委員 女性が1名入っておられる。審議会や委員会では女性比率を何割程度という目標があると思うがこれから努力をされる、この度は仕方がないが、事務局から働きかけをすることが必要ではないか。その結果がこうだというならわかるが。働きかけはしたのか。

農業委員会事務局長 今回の改選にあたり、事務局として女性の部分についてはできなかったことが正直なところである。

野藤委員 執行部でも女性の登用をと、組織内でもいろいろあると思う。いろいろな部署で審議会なんかでもそういった比率、女性の声、特に農業や漁業は女性の力が大変大きい部分があるので、委員になれなくても声を吸い上げる仕組みができればと個人的に思う。努力していただきたい。

串崎委員長 ほかにあるか。  
( 「なし」という声あり )

**7. 陳情審査**

**(1) 陳情第165号 美容業界団体全体に対する支援策に関する陳情について**

串崎委員長 本委員会に付託された、陳情2件の審査に入る。  
本陳情は、市長へも同様のものが提出されている。委員から執行部へ参考のために確認したいことがあるか。

笹田委員 前回の全員協議会でお話しさせてもらったが、美容業界の方がお困りになって市長にも陳情されているのだと思う。成

副市長

人式に向けて業界の方に話を聞くと、どうなるかわからないので着つけはしないという情報もある。今までボランティアにも当日来てもらって着つけを直していただいている業界なのだが、まだ市が決定を出さないため不安がられている。そのせいで収入も厳しく、こういった要望が出たのだろうが、さらに経営圧迫されるのではないかと思うのだが。そのあたりの情報を早く教えてほしいとのことであったがそのあたりはどのようになっているか。

成人式の対応については基本的には開催できればということで準備しているが、この3週間が山場ということで、国も感染予防に取り組んでいるが感染拡大中である。知事も東京・大阪と感染拡大地域からの帰省は注意している。成人式を通常どおり開催しても、感染拡大地域の方の対応をどうするかといういろいろな議論があると思う。

成人式は特に女性は着物の着つけや貸し衣装がある。そういう調査もさせていただいている。市がもし中止なり延期なりした場合、業界の皆さんに大きな影響、キャンセル料の問題なども危惧しているのだが、聞くところによると美容組合の美容師の方の中でも逆に、そういった方に美容を行うことが、かなり接触して作業を行うのでその後の風評被害を恐れてやりたくないという方と、営業的にやったほうがよいという方と、両方の意見があることを伺っている。美容組合だけではなくて貸し衣装屋さんであるとか、例えば成人式の後に出席者が皆集まって打ち上げを行った際の感染拡大の恐れもある。最終的な判断は早くしたいということで来週には方向性を出そうと思っている。現段階では成人式の案内はしているが、いずれにせよ通常どおりの開催は難しいと判断している。できるだけ早く業界の方の意見も踏まえながら決定させていただき、早めに議員にも市民にもお伝えする考えである。

笹田委員

湯浅産業経済部長から答弁いただいた件で、美容業界には対応しているとのことだが、今ある予算で対応しているとのことであるが今のところ現予算で事足りているか確認したい。

商工労働課長

先ほどの理美容業からの感染対策の支援については、現在商業サービス業の事業で対応している。実際にこの事業全体で申請は310件あり、この陳情前からも美容業さんから申請を受けており、31件で約1割の方が美容業界からであり、ある程度行き届いているのではないかと感じている。

産業経済部長

陳情後、またしっかり周知していただいたので、その後、商業サービス業や家賃補助、国の制度を補完する売り上げ減20%以下というところで美容業の方からの申請があったので、しっかり12月末まで対応していきたい。

道下委員

浜田市の美容、理容関係のお店の数を調べたところ110件く

商工労働課長

らいでよいか。この組合員から出ているが、組合に入っているのがどれくらい対象なのか。

美容業の方で、組合に入っておられない方も半分ほどいると聞いている。全体を通して制度の周知を行っており、周知方法は、広報はまだ、市ホームページ、商工団体の会報、金融機関からの情報提供、セーフティネットと借入れをされている事業者には全て郵送で、いろいろな制度を個別に案内している。そのほかにも、相談窓口でいろいろな申請に来られるが、ほかの制度があることを丁寧に対応している。この制度については、島根県が新聞紙面で、5月と10月に大きな広告を打っており、ある程度情報提供をしている。

道下委員

島根県の美容生活衛生同業組合浜田支部とあるが、こういう支部に美容業界の人が半分入っている。国の給付金制度もあるし、浜田の給付金制度もある。それを理解しておられないのではないかと。組合に入っても無理なのかという気がして寂しい。自治体に、別に助けてほしい、給付金を別にとという事例が全国にあるか。

商工労働課長

美容業界が全国で陳情されているかどうか、そこまで把握していないが、美容業界もいろいろな課題があり、各店舗においてもいろいろな課題があり、個別に応じて当然支援は必要ないという店舗も当然あるし、その辺は丁寧に個別対応で声を聞きながら対応している。

道下委員

本当に皆コロナで苦労しているのはわかるのだが、国の給付金、浜田市も給付金は出している。その上に欲しいと言われるのはどうなのか。先ほど答弁があったが国の制度の活用、浜田市の助成制度の活用をもっと周知してもらうのであれば、こういうものは出てこない気がするのだが。私の勘違いだろうか。

商工労働課長

今回組合としてはいろいろな、先ほど笹田委員の成人式の話もあるがいろいろな意見交換をしたいという中での要望活動ではないかと思っている。たまたま要望は商業サービス業で産業建設委員会に付託されているが、もともと公衆衛生という観点で環境課に陳情を受けてもらったりもして我々も同席をした経過がある。その中でも意見交換をさせてもらっている。それを踏まえた上での要望ではなかったかと思う。

串崎委員長

ほかにあるか。

( 「なし」という声あり )

串崎委員長

では採決は後ほど行うこととし、この議題については終了とする。

**(2) 陳情第170号 雇用促進住宅に係る指定管理者選定委員会の運用に関する説明を求める陳情について**

串崎委員長	こちらは陳情者から説明の申し出があったが、皆の考えを伺う。説明について何か意見があるか。
川上委員	陳情者のご意見を伺った上で審査したい。
串崎委員長	それでよいか。
布施委員	よいが、時間を区切ってやるべきだと思う。委員長にお考えはないか。
串崎委員長	まだ審査がたくさんある。せめて2、3分程度で何とかしていただきたい。
野藤委員	皆のご意見はそうだろうが、資料が驚くほど出ている。これを2、3分でできるのか。陳情書の下の方に願意が4項目くらいあるのでこれでよいのかとも思う。皆が同意するなら意見は聞くが。
串崎委員長	時間は2、3分で、陳情者の意見を聞くことに賛成の方の挙手をお願いする。
	《 賛成者挙手 》
	挙手多数で説明を求めることと決した。
陳情者	指定管理で今までなかったことなのだが、今回は担当課の建築住宅課が指定管理の事業者と浜田市の考え方が違うという書類を、浜田市の歴史で初めて審査員に配った。そもそも総合振興計画というものがあり、それが浜田市で一番上位の計画になる。条例よりも位置が上である。しかし条例ができてそれから振興計画ができるので通常、振興計画はそのまま条例には反映されてない。条例は浜田市の今の考え方と違ったという位置づけになり、時と場合によって条例改正する流れになる。条例が浜田市の考え方ではない。
	しかしここでは、条例と浜田市の考え方が違う、仕様書に合わない提案だということである。指定管理者は条例を考えた上で振興計画、自分の体験に合うように提案している。提案というのは条例を超える提案もたくさんあるが、それが全部異なるという判断をされたら、怖くて提案はできなくなる。
	次に、民法改正を受けて国が入居の障害になっている連帯保証人制度をなくそうと提案した。そして、結局起案書にあるものはページでいうと29ページにあるとおり4つ提案された。
	修繕補助の利用、これははっきり言って不可能だった、あとで調べても。ビレッジハウスという日本全国の9割以上の雇用促進住宅を管理しているところが、きれいになってほぼ満杯である。その優れた点を真似したいと提案したところ、フリーレントといって家賃1か月無料という点だけを取り上げられ、こういう規定は条例ではできない、要綱には書いてないと。修繕も、振興計画では住みやすい住環境ということで、よりよくしようという流れなのだが、原状回復までしかだめだと。しかし畳の部屋を浜田土建がフローリングに変えたこ

とについては協議の形跡なく勝手にやっている。

それから連帯保証人制度だが、これから連帯保証人制度を外す動きがあるのだが、その意味の提案なのだが、これも条例と違うため不可能だと。それら含めて、審査委員会でも不利な状況だけを審査員に伝えている。審査員の点数も、本来なら資料未提出の場合にゼロ点と決められているのだが、ゼロ点をつけた審査員もいる。12人のうち60点を上回ったのは1つだけ。浜田市と同じような収益内容の計画を立てていても、5段階評価で2がついていたり。目に余るものがある。

これらを誰が採点したのか、無記名なのでわからない。ほかと整合性なく独り歩きしている。どこかで歯止めをかけないと、不正ばかり通ってしまう。担当者の好き嫌いの好みで進むようではいけない。

私もどこを直してよいかわからないが、この点を問題にしたいと思って陳情した。

串崎委員長  
川上委員

委員から執行部へ参考のために確認したいことがあるか。

私から陳情者に1つお聞きしたいのだが。今回の陳情を見たりお話を聞いたところ、やり方そのものに曖昧な点があるので、それに対する陳情だと捉えてよいか。

陳情者  
笹田委員

一言でいうとそうである。

中身はわかるが、陳情の趣旨がわかりづらい。どういう願い、どういう思いなのかわからない。こうしてほしいという趣旨を端的に言ってもらいたい。

陳情者

端的に言うと担当者の無知によりさまざまな誤解が生じ、市の考えでないのが市の考えだということ。それから指定管理者の悪いところだけを審査員に説明すること。個人の考え方で公の行動が左右されている、この1点が問題だと思う。それに派生する多くの問題があった。

笹田委員

私は片方の意見を聞いても理解できない。市の考え方、市の方針についてお伺いしたいのだが。

建築住宅課長

担当者は無知ではなく経験も知識も豊富である。指定管理者制度や雇用促進住宅の管理運営についても理解して、指定管理公募に当たっている。個人の考えに左右されているとの指摘があったが、個人の考えではなく当然私も相談を受け、必要に応じて部長にも相談し、関係各課にも相談してやっている。

笹田委員

浜田市としては適切にルールにのっとって、市の方針で対応したということによろしいか。

建築住宅課長

当然、個人の意向だけで指定管理者制度を進めるものではない。市の考えとして適切に実施している。

布施委員

笹田委員が言ったように、陳情審査においては出てきた文章で判断するのが前提だと思っている。陳情の最後にある、

いろいろな問題があるにしてどこが問題なのか含めて議論をしてほしいということだが、今まで3、4回この委員会で指定管理のあり方、そして公募のあり方は議論してきた。その上で出てきた陳情である。

その中で2点確認したい。まず1点、指定管理者制度を決める際、指定管理者が行う業務の範囲及び管理運営基準、これは市条例で業務仕様書により明記することとなっているが、指定管理を受ける方はこれを十分踏まえた上での応募だと思っている。その中で、資料にもあったが市が示したルールを超えた提案は今の考え方としては、住宅における改善が必要だとは思いますが、ルールがあって相手に応募をかけて、それを承知の上で出されたということがあると思うがそこを確認したい。

もう1つ、選定委員の会長が判断された言葉が載っている。資料82ページだったか、いろいろ提案いただいたが委員会の点数を見ると提案内容ではなく管理そのものの中の今までの指定管理者の項目について、不自然というか信頼がない部分があるという会長判断があったと思う。そういったことが今回の指定管理者公募に対して1者であっても60点以上ではなかった理由の1つだと思う。3者あっても60点に達してなければ指定管理者として指名しないという記述もある。陳情者の新しい提案は確かにすごいと思うが、これは産業建設委員会ではなく総務文教委員会の、指定管理者要綱の見直しにおいてしっかり論議していただき、次の指定管理者のあり方を検討していただくのがよいと思う。陳情者はここで陳情のあり方の定義をいろいろおかしな、おかしなと言ってはいけないが、自分の考えと違う点をしっかり議論してほしいという内容ではないのかと思う。市はこの陳情をどう思っているか。

建築住宅課長

陳情を確認し、いろいろな取り方はできると思った。最終的には委員が最後に言われたように、指定管理者制度のあり方そのものを問うものだと理解した。そのことは行財政改革推進課が担当課になるので、そちらとも意見を交換しているが、担当課の意見としては、よりよい指定管理者制度にするためにも今後の研究検討が必要だとは言っているのだから私も十分理解できる。

川上委員

今回の陳情の中身を見ると、添付資料もたくさんついていて参考として執行部に伺いたいのだが、16ページ、指定管理業務仕様書に合致しない提案だと書いてある。指定管理者選定委員会に事前に情報提供されている。事前に。提供された理由は。

建築住宅課長

指定管理者制度の募集要項では、指定管理者が行う業務の範囲及び管理運営基準、こちらは市の条例及び業務仕様書に

- よると明記している。当然応募はこれに沿った提案をしていただくものと我々も認識していたが、応募者から条例や仕様書を超える提案があったことから、選定委員には受益者代表もおられることを踏まえ、市の条例や仕様書と応募者の提案が異なる部分がわかりやすくなる思いで事前に提供したものである。
- 川上委員 指定管理制度は民間ノウハウを活用して、と書いてあるので、民間ノウハウを活用するというのはどう捉えたらよいか。
- 建築住宅課長 市の条例なり仕様書、こちらの提案であるがノウハウというのもそれを越えた提案もあるかもしれない。ただ、私の想定としては越えた提案という認識がなかったので、ノウハウを利用して雇用促進住宅なり市施設を管理することは大変重要だと思っている。
- 川上委員 事前提供はこれまでの雇用促進住宅指定管理審査において初めてだったか、それとも全体を含めて前例があるか。
- 建築住宅課長 私が直接担当課ではないので行財政改革推進課に事前に確認したが、今まで前例がなく、今回は初めてである。
- 川上委員 条例等には書いてなかったのだろう。これを提供したことにより効果はあったか。
- 建築住宅課長 事前提供したことで、選定において応募者の提案がわかりやすくなったことにより、提案を踏まえた上で審査員が判断し、結果を出されたと理解している。
- 川上委員 続いて、資料の30ページでは会長が、合計点が答申の内容となるという形で合計点60点が非常に大事だとお話しされている。応募者が1人であっても60点が目安になると説明する必要があったのか。
- 建築住宅課長 60点の目安の考え方については、10点満点の項目のときには6点が普通とされており、6割相当が平均点になる。審査員のうち受益者代表は毎回同じ方が出るわけではないので、浜田市指定管理者制度運用ガイドラインにおいては、選定委員の審査の結果、最高得点を得た申請者であっても全員の平均点が満点の60%未満の場合は候補者として選定しないことがあるとしているので、基準として説明を行っている。
- 川上委員 審査員全てが、要領、条例を把握した上での審査をしたのではなくて把握するための資料を与えたということか。
- 建築住宅課長 把握するための資料とは事前配付したもののことか。
- 川上委員 はい。
- 建築住宅課長 あくまで、市条例や仕様書を超えた提案があることをわかっていただくためである。
- 川上委員 本来、委員は条例等を熟読して臨まれているので不要だったと思うが、委員に対する市の考え方はこうであると教えたという程度だったということでしょうか。

建築住宅課長

当然、市条例の仕様書と提案書について委員はご存じなので、市がそこまでする必要はなかったと言われればなかったかもしれないが、私はよりわかりやすくという思いで事前提供した。

川上委員

91ページにおいてFという方の点数が全体から大きく外れている。得られたデータの分母を確認せずに平均値や標準偏差を求めることは、誤った解釈につながる恐れがあるため注意が必要であることは皆ご存じだと思う。データが得られたらまずデータ全体の分布を確認することが大切であり、大きくかけ離れた観測がある場合は、その値を外して計算するなど適切なデータ分析が必要と一般的に言われている。このかけ離れた個性をどう取り扱うかに関して、どのようにお考えだったか。

建築住宅課長

建築住宅課としての回答は非常に難しいが、制度そのものについては最初にも伝えたが当然、よりよい制度にするために研究が必要だとは担当課も言っているので、その旨を担当課にも話したい。

川上委員

指定管理者制度の中では大きく検討が必要だと思う。この外れ値は大きな影響がある。潜在バイアスという偏見や恣意などが大きくなる可能性があるので、この点はしっかり認識していただきたい。

串崎委員長

多く質問したが、結局最初に言ったようにこの陳情は、制度そのものではなく制度のやり方なのかと思っているので、そのような質問をさせていただいた。

ほかにないか。

( 「なし」という声あり )

暫時休憩とする。

[ 11時 33分 休憩 ]

[ 11時 40分 再開 ]

串崎委員長

委員会を再開する。

## 8. 所管事務調査

### (1) 浜田市ふるさと体験村施設の現状と今後の予定について

## 9. 執行部報告事項

### (5) 浜田市ふるさと体験村施設に係る活用方針の見直しについて (報告)

串崎委員長

こちらについては、9執行部報告事項の(5)と重複する箇所もあるので併せて執行部の説明をお願いする。

弥栄産業建設課長

( 以下、資料をもとに説明 )

串崎委員長

この件について委員から質疑はあるか。

川上委員

公募後に執行部として取り壊しや譲渡についての検討はな

- されたか。
- 弥栄産業建設課長 取り壊しや譲渡については以前も申したが、指定管理での取り組みが不調に終わった場合の次のステップとして考えたい。具体的に現段階でその検討をしっかりとしているわけではない。
- 川上委員 条例を外向きから内向きに変えて、なおかつ公募から指名にするという、より一層内側を向いた方向性を出されている。公募でも恣意が働く場合があるのに、指名となれば完璧に恣意が働く。これで本当によいと執行部はお考えの上で出されたのか。
- 弥栄産業建設課長 今回の見直しに当たっては地域内の交流ということで、確かに内向きの話になってくるのだが、どういう活用目的であればあの施設が活用できるかを再度地元も含めて検討し、地域であの施設をどう活用すべきであるかという視点をもって見直しを考えている。改めて地元に見直しも行ったが、地元の意向もしっかり再確認した上で今回このような地域の交流という方向性を出している。施設を完全に残さねばいけないという考えからやっているわけではないことをご理解いただきたい。
- 川上委員 住民の考えを反映したと言われるが、聴取した意見の中に住民意見としてどこを生かしたのかと考える。外から来ての指定管理は難しいだろうという意見があり、外からが難しいなら内からやれということで指名にするのか。地域振興のためにつくった施設なのでそれを理解してもらわねばならないということであるが、地域振興というのは理解されているのか。内輪だけでやるのが地域振興になるのか。こういうことを含めながら今回条例改正をしながらやっていこうと言われる。同時にこれからの方針の中に改修費を2千万円にするなど書いてある。まだ金が要る。以前聞いたときは5千万円くらいだったが今回は2千万円になっている。これまでも多大な投資をしてなおかつ、これまでも何度も公募して指定管理しながらも、こういう現状になっていることを考えれば、また今度指定管理にして多大な投資をしたものの頓挫したときは、どなたが責任を取るのか。
- 弥栄産業建設課長 改修費については、おっしゃるように5千万円近い話もさせていただいたかと思う。確かに市の中でも改修費はやはり必要最低限でやっていくべきという考え方ではある。今回、活用方針も見直した中で、本当に地元の方々がやりたい、地域としてできることを絞り込み、それに見合った改修もすることで費用も抑えるという考え方である。
- 今まで地域振興施設としてやってきたが、なかなかその方向性が。建築から30年以上たっている。観光部分と地域振興

- 部分とを併せ持ってやってきたが、現状ではなかなか難しい時代になってきたと感じている。そこで、本当に地域としてどう活用するのか、地域の声を聞いて、それを踏まえてこういう方針を出した。
- 川上委員 今回このように進めていって頓挫した場合の責任はどこにあるのか明確にしてほしいと言ったのだが。
- 弥栄産業建設課長 当然市には責任があるが、私の口からはそれ以上のことはなかなか申し上げにくい。市として責任を持って取り組んでいくことになろうかと思う。
- 川上委員 簡単に市といわれるが、浜田市住民全ての責任ということになる。それはおわかりの上で言っているのか。
- 弥栄産業建設課長 ご指摘の点は重々肝に銘じて取り組みを進めていきたい。
- 川上委員 責任問題もだが、せっかく少し前にかなぎウエスタンライディングパークの話が出たのに、活用の仕方を変えればもしかしたらふるさと体験村もうまくいくかもしれない。住民意見の中に、外から来ての管理は難しいだろうという意見が出る。今まで中でやってきたからうまくいかなかったものを、外からの指定管理を入れてやっていく方法もあるのだと。そうでありながら条例では、内向きにやろうとしている。外からの声、風を入れないようにしている。これは逆向きだと思う。外向きに動くならよいが、どんどん内へ入ってやろうとするから一層難しくなるのである。そのことを十分わかっていてこういうことをまた進めようとされているのか。
- 布施委員 責任は市にあるといわれた。それも考えながら執行部はご判断いただけるものと思う。
- 副市長 まず、公共施設の再配置の中で、ふるさと体験村は名前がないが将来的にどういう方向だと解釈すればよいのか。資料の中にはふるさと体験村は民間譲渡や廃止といった記述がないのだが。
- 布施委員 今具体的にお示ししているのは第一期の公共施設再配置計画で、これは令和3年度までを期間としている。全部で500以上の施設があるので、その耐用年数や早急にしなければならぬもの、それ以降に着手するもの、方針はそれぞれ出す。代金については今言われた、具体的に譲渡や廃止や複合化などを出しているが、その期間にはこれが入っていないということである。
- 副市長 全ての施設をどうするかはこれまで申しているように、維持費3割削減しないと、大規模改修や維持するには経費的に市の財政上難しいので、今後はその上で、例えば耐用年数が来たら廃止するか譲渡するかなどは改めて検討させていただく。
- 布施委員 その上で、体験村が条例改正をしてふるさと体験村をやっていききたいのだという説明は受けたが、地域でやってきた運

営会社が不祥事というか労働監督の問題などいろいろあって解散し、議会でもその時から公募をかけてやるべきだと指摘してきたが結局直営になった。その直営も経営的にうまくいかずやめて公募をかけた。公募をかけたが応募がなかった。理由はコロナ禍とか。コロナ禍は今年起きた事案であり公募は随分前からだろう。理由としては一つ上げられるが努力が足りない。4階に定住関係人口推進課ができた。このたびの一般質問で浜田をいろいろな意味合いで応援する人が想定より増えたという報告があった。その人たちは、地域に根差した資源を利用するとか、自分が持っている経験を浜田市に活用していただきたい思いで手を上げられたと思う。そういう方たちにふるさと体験村の活用方法など、活用案を投げかけてできることもあったと思う。そういうことを考えずにこの目的・内容を変えて、地域づくりをやりたいと。思いはわかるがそういうこともしない、公募でなく指名にする、それは川上委員が言われた、指定管理者における、公募に対してよりよい提案があったところに対して受け付けようという部分から、本当に内向きの指名だと思っている。

今示されている目的の中で使用される団体は、今までふるさと体験村がやってきたことの新しい提案ではなく、一つ一つのメニューである。目的ではない。本当に誰がどういうマネジメントをするのか見えてない。これは誰が責任を取るのかということにもなると思うが。

私が副市長に聞いたのは、将来的にこの施設が地域にとって本当に大事なら、無償譲渡して地域住民で修理していただき、自分たちで運営するくらいの覚悟があってやるというなら、この提案は非常によいと思う。あくまでも、修理も浜田市で今後見てほしい、指定管理料もある程度くれ、それでは悪くなったとき、私たちは指定管理を受けているだけだからだめになったら手を上げます。後は考えてください。繰り返してではないか。この委員会に報告する前に議長団に説明されただろうが、そういう指摘はなかったか。

弥栄産業建設課長

議長団への説明もさせていただいた。その際、住民側の取り組みが本当にできるのかというご指摘があった。地元で組織される団体を想定に上げているが、そこがまだしっかりした形になっていない。有志で準備を進めている状況である。そういった団体が立ち上がって、本当に地域としてあそこを活用していく形はもうしばらくすれば見えてくると思うので、少し時間をいただきたい。

どういうマネジメントをされるかも、その団体と市との体制も含めた今後の運営が重要になってくる。今回は目的も大きく見直す提案をしている。地域としても本当にそこを変え

布施委員

て、地域も変わって、あの施設を有効活用していく流れに持っていけないといけないと思っている。そのあたりはしっかり取り組みたいと思っている。

本当に地域を変えてやるということは必要だと思う。これが本当に地域から出た話なのか。困って公募がないけれど何とかやらないといけないので地域にお願いする、それが本音ではないのか。地域から出てきたのか。それならもっと早く体験村が大変なことになった時点で自分たちにそういう思いがあるなら、もっと早く手が上がったと思うが。地域の目的、活用方法、都市交流から地域の交流となっているが、弥栄はもう十分地域交流ができている地域だと私は思っている。地区でいろいろあったとしても地区まちづくり推進委員会とかいろいろなことにしても陳情にしても上げている。ふるさと体験村がないと地域交流ができないとは思っていない。いろいろな面で地域の交流、祭りにしても何にしてもできていると思っている。ここがないと地域の交流ができないと思っではない。理由上げられているが本当に地域からの要望が上がったのか。

弥栄産業建設課長

その点については議長団に話したときにも指摘されたが、今回改めてあそこは大事だと、地域住民のご意見も聞かせていただいた上で、ふるさと体験村を有効活用したいとの思いを持っておられる。今後は体制も含めて、地域としてここを活用できる流れに何とか持っていきたい。ご理解いただきたい。

布施委員

理解はしてあげたいが、新規の公募がコロナ禍で難しいのであれば、公募をするにしても関係人口の知恵をかり、使用目的は地域交流ではなく何かの目的に変えることによって公募者が出るかもしれない。そういうことを研究してやるべきだと思っている。ただ、今の状態では私は、また同じことの繰り返しになるのではと非常に危惧している。

笹田委員

川上委員と布施委員が言われたが、これは本当に無理がある。考え直されたほうがよい。私は以前、ふるさと体験村の事業に修正動議まで出して反対したことがあった。というのは、あの施設を生かすにしてもあの案だと無理だと思ったからである。結局やめられて、活用法をずっと考えてこられた。

今、課長の説明を受けて思うのが、まちづくりセンターでも普通にできることである。ふるさと体験村でなくてもまちづくりセンターでも十分可能なことである。地域住民の交流の場とか説明を受けたが、布施委員も言ったがこの施設を使用するためにこの案が出てきたと取られても仕方ない。

恐らく大体の議員は疑問に思われて、こういったケースで活用となるとなかなか賛成しづらい案ではないかと思ってい

る。

もう一度、考え直されたほうがよい。急に今後のスケジュールまで出されて、財源は地域振興基金を使うのだともう決まったかのように書いてあるが、布施委員が言ったようにあまりよいことにならないのではないかと私も感じる。応援している立場で言わせていただいているのだが、以前、西粟倉村の話も紹介したし、もっと違う目的で、当初考えてきたところ、逆にコロナ禍であればこちらで仕事をする人も増えてくるかもしれない。ひどい話だと思いながら私は説明を聞いていた。支所長はどう思われるか。

弥栄支所長

委員のご指摘はわかる。この4月以降公募に向けて動いて、それと今コロナの状況である。確かに外部からの考えもあるが、やはり地元ではニーズが確かにある。こうしたものを生かすと。ふるさと体験村でやることで伝統文化の継承や、後々の人材育成が町内、市内、弥栄町外へも、多分によい影響が生まれるものと思っている。そうしたことを弥栄町民がしっかり担っていくところは、来年度に向けて新たなまちづくりに向けて大きな要因にはなるのではないかという思いがある。

目的を大きく変えてまでやるという思いを持っている。現在は中間報告としてさせてもらっているが、私もしっかり検討していきたいとは思っている。

笹田委員

これでは絶対無理だと思う。先ほど委員からもあったが、本当に地域住民が必要だと思っているなら、例えば5年は指定管理でやってみる、その後に譲渡して住民がここを起点として交流の場としてやっていくという方針まで立てられるなら、まだ可能性はあると思うが、毎年900万円の指定管理料を出して、まちづくりセンターでもできるような内容の事業もあるだろう。それを賛成するのは難しい。もう少ししっかりしたものをを出していただかないと、ただ利用するのだというだけにしか聞こえない。先の見通しも全然、先ほど支所長が答弁されたが、今のままだと絵に描いた餅なので、もっとしっかりしたものをを出していただかないとこの委員会としても厳しいのではと私は感じている。

串崎委員長

ほかにあるか。

( 「なし」という声あり )

ここで暫時休憩とする。再開は13時15分からとする。

[ 12時 13分 休憩 ]

[ 13時 10分 再開 ]

(2) 指定管理者の運営状況 (浜田市国民宿舎千畳苑、リフレパークきんたの里、

**かなぎウエスタンライディングパーク)**

申崎委員長  
観光交流課長  
金城産業建設課長  
申崎委員長  
布施委員

執行部から説明をお願いします。  
( 以下、資料をもとに説明 )  
( 以下、資料をもとに説明 )

この件について委員から質疑はあるか。

観光交流課長

指定管理ということで国民宿舎千畳苑とリフレパークきんたの里は同じ会社が受けているのだが、ここは全国的にもよその地域でも指定管理を受けて経営されている。回復傾向がわかり、まだまだ足りないのはわかったのだが、グループ全体として影響した部分が大いところも結構あると思う。その影響で指定期間はまだ長い、今後影響してくるのかという思いもあるのだが、その辺の情報は把握されているか。

施設それぞれの状況はこちらでは把握できていないが、指定管理者から聞くには、やはりグループ会社全体についてもそれぞれの町で対応が異なると。例えば浜田については応援給付金があったが、ない自治体もある。浜田は5月に休業要請をしたが、むしろ引き続きやってほしいという、日帰り客も対象としてやってほしいという町もあったと聞いている。全体としてはわからないがグループでやっておられるときに国の支援事業として持続化給付金や雇用調整助成金といった事業を申請されても、グループ全体としての申請になって施設ごとの申請にはならないということで、売り上げのごく一部の支援にしかならなかったとも指定管理者はおっしゃった。それも踏まえて何か市でできること、間接的にも入り込み客数を増やすような仕掛けができないかについては、引き続き考えていきたい。

布施委員

売り上げの調子がよいときはよいが、一番大変なときにどれだけ寄り添って支援策ができるかが、この指定管理に手を上げてよかったと思ってもらえるときだと思う。各企業において。今回は10月から回復傾向があるとのことだが、ウイズコロナでどういう状態になるかまだわからない。できればほかの国県の助成が終わっても、はまだ飲食・宿泊応援チケットの効果があったことも実証できているので、これを今年度だけでなく財源の問題はあるが継続的にできるよう、年1回、これを契機に。これだけのものを支援すると浜田の経済はこうなるというものを出示していただき、議会もまた提案して、支えていきたいという思いなのだが。課長はどう思われるか。

観光交流課長

国でもGOTOキャンペーン、GOTOトラベルについて6月末までという話も出ているが、それが出る前に浜田市ではプレミアム付きの飲食・宿泊応援チケットを、予算繰越をしてでも5月10日のゴールデンウィーク明けまで実施したいということはやってきたし、施設からも飲食店含めこういう事業

串崎委員長

は大変喜んでいただいているので、また明日の予算決算に出すが、追加の増刷をさせていただき、また来年度にも必要であれば補正予算を検討するなど、引き続き事業者支援について考えていきたい。

ほかにあるか。

( 「なし」という声あり )

## 9. 執行部報告事項

### (1) 浜田港四季のお魚カレンダー2021について (報告)

串崎委員長

11月30日の委員会で申したように委員は事前に資料を読み込んでいます。補足説明があればお願いし、なければ質疑に入るので、よろしく願います。

執行部から補足説明はあるか。

水産振興課長

( 「なし」という声あり )

串崎委員長

委員から質疑はあるか。

( 「なし」という声あり )

### (2) 漁業別水揚げについて (報告)

串崎委員長

執行部から補足説明はあるか。

水産振興課長

( 「なし」という声あり )

串崎委員長

委員から質疑はあるか。

道下委員

沖底が頑張っておられる。11月は数字がよかったのでこのような数字が上がってくるのだらうとは思っているが、地元巻き網が沈んでいる。

イカ釣りが去年非常に悪く、その反動で10倍の数字が出ているが、これはどのように捉えて、今後どのような展開があるのか、ないのか。

水産振興課長

イカ釣りの状況については昨年、一昨年とかなり不漁だった。この月については10倍近く水揚げがあるが、5、6年前の55億などあった時代に比べたらやはりイカ釣りの売り上げもかなり減ってきている。引き続きイカ釣りの入港促進のためにポートセールスとして市・議会・JFの三者合同で、平成18年からポートセールス、特に沿岸の境港、兵庫県美方郡香美町の方へ行き、浜田沖の近辺で漁場が形成された場合はぜひ浜田港へ水揚げしてほしいと毎年お願いに行っている。今年はコロナ禍で行けなかったのだが、そういったことも引き続きやっていきたい。

道下委員

期待しているので、苦しい中どうぞよろしく願います。

串崎委員長

そのほかにあるか。

( 「なし」という声あり )

### (3) 観光庁公募「誘客多角化のための魅力的な滞在コンテンツ造成」実証事業の

## 申請結果について（報告）

串崎委員長  
観光交流課長

執行部から補足説明はあるか。

こちらの事業に関連して、本年9月定例会議において観光誘客多角化促進事業について、当課が担当課として提案した4千万円の補正予算を承認いただいた。これは観光庁が行う公募事業の実証事業に採択された団体に対して、対象経費のつなぎ資金の貸し付けを行うこととしていたが、このたび全ての申請が不採択という結果が出たので、担当課としては誠に悔しい思いなのだが、当該予算については今後3月定例会議で減額補正を提案させていただきたい。そこでまた議員にはご審議いただきたい。

串崎委員長  
野藤委員

委員から質疑はあるか。

担当課も地元も頑張っただけで応募されたのだが、全ての申請が不採択とのことで。採択されなかった理由があるのか。

観光交流課長

申請件数のことはただの言いわけにしかないが、第一次公募、第二次公募合わせて3500件以上ある中、観光庁もここまでの応募は想像していなかった。実際担当者もそう言っていた。全国各市町からいろいろな提案がある中、浜田市ももっと独自性が出せればよかった。

例えば事業概要の中で、モニターツアー、オンラインツアーという事業を上げているが、これは浜田市も四国のバス会社が提案されて浜田の旅行会社も協力する形でオンラインバスツアーをこれまでも何件もやってきたが、こういう取り組みは瞬く間にいろいろな町や会社が取られ、珍しい事業ではなくなった。これももちろん大事であるが、コロナ禍の事業も大事だが、コロナ後を見据えてもっとよい提案をということは観光庁からの最終的な交渉の中にあっただけなので、コロナ前後で何が変わるのかをもう少し具体的に、誘客事業として提案できれば採択されたのかなど。事後の結果論となるが関係団体とも連携していろいろ考えてきたが、このような結果になって本当に残念である。

野藤委員

観光交流課では情報提供などのサポートをしていかないといけないと思った。いろいろ提供はされたのだろうがほかの方が勝ったのだと思う。これだけではないのでまた今後に向けていろいろ支援をされて、業種は違うが例えば10年後の姿を見据えてそれに向けての計画が結構出ているので、直近ではなく先々の中長期計画みたいなものを出されたほうがよいのかと思った。

布施委員

私も申請したものが全て不採択は非常に残念である。ここに上げている神楽関係は日本遺産である。美又温泉は美肌県である島根にとっては観光戦略の大きな柱である。これに対して申請して受けられなかったのは残念である。中身の問題

- だとの思いもあるのだが、野藤委員が言われたように、直近の客ではなく誘客多角化、これは今やっている事業の取り組みをちょっと広げた程度のものである。それによってどういう客が落ち着いてくるかはわかるが、今までと違った年代層、全く関心がなかった人をこれによってどう向かせるかが、5年後10年後の取り組みの中で足りなかったのではないかと思った。そういうことを反省しながら、次にあるかはわからないがこういう施策をプレゼンテーションする場合、書類審査になったときには今までと違ったところを多方面から提案しないと、同じことの提案になると書類ではねられる可能性が随分ある。関係部署で反省していただき、出すべきではないかと思う。反省会みたいなものはあったのか。
- 観光交流課長 反省会はなかったが、ここには第二次公募まで記載しているが、第三次公募が出たらということも考えていたが、残念ながらこれは3月7日までに事業を終了しないといけない、その中で今後を見据えたというところで、単発的なものに終わらない何かを考えないといけないことを、今回の申請を通じて痛感した。今回は10分の10を国から出してもらえる事業だったので魅力的で手を上げたが、今後また何かこういう事業があった際にまた提案できるよう、いろいろ案を考えて今後の誘客につなげられるよう実践していきたい。
- 布施委員 国もそうだが浜田市も来年度に向けた施策の中に、これにプラスして課長が今言われたものを落とし込んで、推進できるよう提案してほしい。そうすればどれがよくてどれが悪いのか、先んじてできるだろう。次にあったときにそれができなかった部分を国の提案のときにより方向につなげられる。絵に描いた餅に終わらせるのではなく、市の施策の中に取り込んでいくことが大事だと思う。するとよりよいものになっていくのではないか。
- 川上委員 これを申請する前に観光庁に対してボーリングをたくさんされたか。ボーリングせずに出したか。
- 観光交流課長 観光庁に対してボーリングとは。
- 川上委員 向こうの意向をすべからく聞くということ。
- 観光交流課長 これについては誘客多角化という聞きなれない言葉もあったので、どういった事業が該当になるのかは観光庁にも聞きながら申請作業を行った。
- 川上委員 私がいうボーリングとは、こういうものを出すとこういう反応が返ってくるかというところまで聞かないといけない。それを聞いて初めて、これを出してもよいかという形にしていきたい。そうしないと今回のように出したが全部だめだったという結果になる。どこかに先んじてやろうと思えばそこまでやるべきなのである。これからそういう形でやって

観光交流課長

いただきたい。

いろいろ反省点をいただいた。次に生かしながら考えていきたい。

笹田委員

これ9月の補正で4千万円出て可決された。今回だめだったため減額補正を出すとのことだが、第一次の採択公表日が9月18日で定例会議中である。予算決算委員会は9月14日にやっていて、18日にこれがわかっていたならある程度議会に説明ができたのではないかと思うのだが、これはあくまで二次公募もこの予算を使うつもりがあったのか。全部足すとももちろん4千万円では足りない。そうなる恐らく第一次公募のための補正予算だったと認識しているのだが。その辺りを説明いただけるか。

観光交流課長

ご指摘のとおりこちらは9月定例会議で補正予算を承認いただいたのは、第一次公募の浜田地域伝統芸能大会実行委員会が申請したものと、一般社団法人浜田市観光協会が申請したものの2件である。この公募して、採択が公表された日が9月定例会議の予算決算委員会の後だったので、この段階ではまだわからなかった。結局、私の記憶では9月定例会議が終わった後に間もなく公表されたが、その期間と被って8月21日から第二次公募が始まっていたので、だめだった場合はもう一度手を上げるかも再度内部協議した上で今回申請して、やはりテーマを変えるのではなく第二次公募も、神楽でだめならほかにするのではなく、やはり神楽でいくべきだということにしたのと、ほかの事業者から提案があった、美又温泉を活用する案についても、自治体以外が申請する場合は地方自治体と連携することが条件だったので、これについても浜田市の名前を使って申請した。

笹田委員

国の予算がいただけない形になったが、浜田市としては必要な事業だと考えておられると思う。この4千万円は一応可決されて、出どころは国の予定で可決された部分はあるかもしれないが、本当に必要であれば予算が可決されているので、流用などいろいろな方法でこの事業をやっていくという手もあるのではないかと思うのだが、そういうことはお考えにはならなかったのか。

観光交流課長

今回の9月定例会議で承認いただいたのは、あくまでつなぎ資金の貸し付けだったので、9月定例会議でも川上委員からご質問をいただいたが、これが採択されなければどうなるのかと。今回結果的には採択されなかったもので、この事業をさらに流用してというところまでは考えが及ばなかった。またこういう機会があればチャレンジしたいし、必要であれば布施委員からの提案もあったように、また補正予算で提案することも考えていきたい。

串崎委員長

そのほかにあるか。  
( 「なし」という声あり )

#### (4) 第5回山陰浜田港マリン大橋リレーマラソンの開催について（報告）

串崎委員長  
観光交流課長

執行部から補足説明はあるか。  
今回久しぶりのイベントを開催するというので、追加の補足という意味ではないが、これまでの経緯も含めて説明させてもらう。

今年に入り新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、浜田市においてもいろいろなイベント・行事の開催を中止せざるを得ない状況が続いている。このリレーマラソンについても本来であれば今年も3月7日に浜田開府400周年記念事業として冠にあるとおり第5回の大会を開催する予定としていたが、浜田市新型コロナウイルス対策本部会議での各イベントの中止の決定を受けて2月27日の実行委員会においてやむなく中止の判断を行った。その後、国内や県内のリレーマラソンを含むマラソン大会の開催状況を注視していたが第1回の大会開催からかわっているマラソンやサイクリング大会の運営実績やノウハウのある事業者との協議を重ねて来年3月の開催とすることとした。このたびの開催に当たり、当然のこととして感染防止対策を図るが、具体的な対策は資料のとおりである。応募はすでに始まっており、来年2月4日までの受付となっている。

串崎委員長  
布施委員

委員から質疑はあるか。  
できない行事を強行するのではなく、できるように考えられたことが大事だと思う。その中で、大体200チームを150チームに絞ってやるとのことだが、これは今までの実績で、募集要項に中国5県内が中心となっているが、毎回参加されているチーム数と新規参加と、ある程度分類されてきていると思う。150チームに絞ったということは、遠くのチームはご遠慮いただくという意味で50チーム下げたのか、いろいろな分析があったと思う。そこだけお聞かせいただきたい。

観光交流課長

実行委員会や市の中でもいろいろな協議を行った。全国からとなるとリスクが大きい。また漁港で開催するイベントなので漁港のイメージや地域住民の感情にも配慮して、参加チームを200チームから150チームに絞り、募集エリアも中国地方5県の在住者のみ限定として決定させていただいた。

産業経済部長

これまでも大体150チームくらいだった。今全国的にこういった大会ができていない状況があり、最近になってこういった大会がぼちぼち感染症対策をした上で開かれるようになった。そういった中、ランナーは大会に飢えている状況である。それで全国まで広げると、これまで来なかった方までが殺到するのではないかという懸念があったこともあって中国5県に

絞った。

これまでも中国5県以外からの参加が数団体あったのだが、この方々には今回は我慢していただき、想定外の方が参加して殺到したら200チームから枠を広げたら全国からお越しいただくと大変なことになるし住民の皆さんの感情もあると思うので150チームに絞ったということも補足する。

川上委員

予算のことで質問するが、参加チーム数を絞られたとのことなのでプラスバリューへ払うお金もかなり減ったのだと思うが、現時点でどの程度を考えているか。

観光交流課長

この予算については例年、浜田市からの90万円の補助金に加え、市内事業者から協賛をいただいた金額、それから出店料の3つから予算を組んでいる。浜田市からの補助金90万円は変わらないが、今回の開催に当たって観光交流課もいろいろな事業者支援を行っているが、やはり地元事業者への協賛金のお願いは難しいだろうということで、90万円の予算の範囲内で、出店に伴うものとなるとテントや椅子、発電機の用意など、その他諸経費もかかるが、出店費用も今回は見直して、出店も募集しなかった。要は浜田市からの補助金で行うこととしているが、ご指摘の運営事業者プラスバリューへの金額については、リレーマラソンには3500円の参加料を取っている。この3500円のうち3千円をプラスバリューに、当日の運営と募集事業のお願いをしておき、残った500円を地元実行委員会で、来られた方へのおもてなしを考える、こういった経費に充てさせていただいている。プラスバリューにお支払いする金額は第4回までのところと、第5回、協賛金を積まない予算計画であっても金額は変わらないよう計画している。

野藤委員

やることはよいのだが、この予算でコロナ対策は大丈夫なのか。来年3月なのでもっと安くなるかもしれないが、PCR検査は、今3千円程度で、各種大会にはPCR検査を導入している状況がある。ある程度、浜田市という名前が出てくるとそういうところの安心感が必要なかとも思う。今はPCR検査が3千円だが、もっと安くなる状況だと聞いている。そういう対策ができれば中国5県に縛らず全国からでもよいのかとも思った。その辺の考えはいかがか。

観光交流課長

PCR検査は、川上委員の質問に対する答弁でも述べたが予算の範囲内というところというとなかなか厳しい。PCR検査を受けている事業でいけばイベントではなく、浜田に来港が中止されたクルーズの関係でも実際にしておられるようだが、PCR検査をしてから当日、浜田まで来るまでの間に感染することには対応ができない。PCR検査をその場でやってすぐ結果が出るならだが。結果的にそれは安心感を生むためのものになると思う。安心感を生むためなら、来場者

野藤委員

の制限、厚生労働省の新型コロナウイルス接触アプリ（CO  
COA）をインストールして活用していただくとか、参加1週  
間前の体調チェック。保健所へも相談したところ、イベント  
終了後の心配もあるので気をつけてほしいとのことだった。  
終了後2週間のチェックシート検査なども考えている。そうい  
うことで来場される参加者への安心感、周辺住民の安心感は、  
こういったところで補っていききたい。

観光交流課長

PCR検査は難しいとのことだったが、来年なのでその辺  
の環境はどう変わるかわからない。今、海外から帰ってきた  
方は1時間程度そこに待機して、唾液で検査する。鼻からの採  
取で検査するものは陽性率70%くらいで、唾液が90%台だと  
聞いている。PCR検査がどんどん安くなる、時間が短縮さ  
れるということがあるので、90万円でできるかどうかかわら  
ないが、採用するのであれば頭に入れておいていただきたい。

串崎委員長

全国的な感染動向、こういった最新情報もアンテナを張り  
ながら、春以降いろいろなイベントが控えているので、開催  
できるかどうか、このリレーマラソンの成功にかかっている  
ところもあると思うので、十分気をつけながら開催してもら  
いたいと思っている。

ほかにあるか。

（ 「なし」という声あり ）

#### (6) 浜田市三隅特産品展示販売センターの指定管理者応募状況と（有）ゆうひパ ーク三隅の清算について（報告）

串崎委員長

執行部から補足説明はあるか。

三隅産業建設課長

2の有限会社ゆうひパーク三隅の清算についての、(1)経営状  
況の令和2年度10月1日から令和3年3月31日見込み欄の、住民  
税及び事業税のところに、8万1千円の記載が漏れていた。申  
しわけない。

では、説明をさせていただく。

（ 以下、資料をもとに説明 ）

串崎委員長

委員から質疑はあるか。

（ 「なし」という声あり ）

#### (7) 浜田駅前広場整備事業の竣工について

串崎委員長

執行部から補足説明はあるか。

建設企画課長

（ 以下、資料をもとに説明 ）

それから午前中に話が出た、歩道のシェルターの安全対策  
の件だが、午前中お答えできなかったが先週ご指摘いただい  
ているのでおととい、柱に反射テープを貼って当面の対応策  
を講じた。今後夜間の歩行者や自転車を通るようなので現地  
の状況を踏まえ、しっかり安全対策を講じていきたい。

串崎委員長

委員から質疑はあるか。  
 ( 「なし」という声あり )

**(8) 主要地方道浜田八重可部線の環状交差点の開通について**

串崎委員長  
 建設企画課長  
 串崎委員長  
 布施委員

執行部から補足説明はあるか。  
 ( 「なし」という声あり )

委員から質疑はあるか。  
 初めて環状交差点が浜田圏域にできた。当日地元住民も心待ちにして開通式をやったのだが、1つ気になったのは、路側帯の黄色い部分がある。資料にもあるが通行する左回りで行くが黄色が内側にあり、そこにタイヤの跡が結構ついている。黄色の意味合いはわからないが、本来なら黄色を除いて通行するのだろう。開通してまだ1か月にもならないが、このままだとあの黄色い部分が意味をなさないように思える。あれは何のために設けてあるのか。

建設企画課長

おっしゃっているのは資料の下のほうでいう、道路を横断した部分のことだろうか。ここについては当初は植栽という話もあったようだが、結果的にはできるだけ車両が通行しやすい形で残そうという話になったようで。ご指摘部分は、大型車が通ったときに乗り上げているのを一度見たことがある。なかなか回りにくいのが実情だと思うので、県にも相談しているし、県でしっかり見ていただいている。警察とも連携して対応されているという話も聞いているので、今後再度状況を見ながら、しっかり対応していただくよう県に伝えておきたい。黄色部分の施工の理由については把握していない。

布施委員

通ったからどうこうというわけではないが、私が通ったときに先頭車両が通過すると続く。たまたま目にしたのだが、軽自動車が入り側を小回りしていた。その時に黄色い線の中に入って回っていた。小さいタイヤの跡が目立つ。何のために黄色にされたのか、住民目線で質問させてもらっただけ。

建設企画課長

改めて県とも協議し、わかりにくい状況であるなら改善するよう話をしてみたい。

串崎委員長

ほかにあるか。  
 ( 「なし」という声あり )

**(9) 浜田駅周辺整備事業の進捗について（報告）**

串崎委員長  
 建設整備課長

執行部から補足説明はあるか。  
 JR西日本委託工事は、今年度の出来高が見込めないことから予算の事業間調整を行うため、本議会において一般会計予算第7号で2億1千万円の減額補正を計上してある。  
 また併せて、安全な歩行空間の確保のため、事業実施の年度間調整を行い、歩道整備事業に2億1千万円の増額補正を計

串崎委員長

上している。  
委員から質疑はあるか。  
( 「なし」という声あり )

**(10) 浜田市雇用促進住宅への無断入居等に係る報告書**

串崎委員長  
建築住宅課長

執行部から補足説明はあるか。  
この問題については最初に、入居者を初め関係者の皆にはご心配、ご迷惑をおかけしたこと、また今回の最終報告が遅くなったこと、心からお詫び申し上げます。大変申しわけなかった。  
それでは報告書の説明を簡単にさせていただく。  
( 以下、資料をもとに説明 )  
ここで1つ訂正をお願いする。5ページ1行目、(1)①と同様と記載しているが、(2)①と同様の誤りである。申し訳なかった。  
( 以下、資料をもとに説明 )

串崎委員長  
川上委員  
建築住宅課長

委員から質疑はあるか。  
一つ目は以前からお願いしていた立ち入り監査は実施されたのか。また、実施されたなら結果を報告していただきたい。  
川上委員を初めとするそのほかの委員におかれても、今の指定管理者の監査を行うようにというご指摘をいただいております、少し手をかけてしばらく休止している、まだ完了していない状態である。完了したら報告させていただくよう考えている。

川上委員

この監査はなるべく早いうちにやっていただくことをお願いしておく。

建築住宅課長

もう一つ、今回の報告書には多くのなされていないことが原因だったと記載されている。そうであれば、指定管理者が計画で示していた人件費、これは管理等をなす予定の人件費だと思うが、この返還も検討すべきではなかったか。理由は、たまたま住民との暴力沙汰やコロナの感染が起きなかっただけであり、手抜きがあったことは事実なので、この点は検討しなかったのか。

川上委員

確かに現地の確認、実態把握などが遅れた面はあるが、それを一つ取って返還というのなかなか難しいので、立ち入り検査なども行いながら今後検討していく。

串崎委員長

立ち入り検査等々を含めてという回答があったので、ぜひ機会があればお願いします。  
ほかにあるか。  
( 「なし」という声あり )

**(11) その他**

・令和2年度有害鳥獣捕獲頭数・クマの目撃件数について（報告）

串崎委員長  
農林振興課長  
串崎委員長

そのほかに執行部から何かあるか。  
( 以下、資料をもとに説明 )  
説明が終わった。委員から質疑はあるか。  
( 「なし」という声あり )  
執行部報告事項に関して、ほかにあるか。  
( 「なし」という声あり )

商工労働課長

ではここで、執行部からの報告事項11件について、全員協議会へ提出し説明すべきものを決定するため、まず執行部の意向を確認したい。

5番浜田市ふるさと体験村施設に係る活用方針の見直しについて、6番浜田市三隅特産品展示販売センターの指定管理者応募状況と(有)ゆうひパーク三隅の清算について、10番浜田市雇用促進住宅への無断入居等に係る報告書を全員協議会で説明させていただきたい。

串崎委員長  
川上委員

執行部の意向のとおりでよろしいか。  
事業が遅れている状況になるので、9番浜田駅周辺整備事業の進捗についても一応報告いただくと大変喜ぶのだが。

串崎委員長

9番浜田駅周辺整備事業の進捗についてという意見が出た。それでよろしいか。

( 「はい」という声あり )

では9番浜田駅周辺整備事業の進捗についても加えて4点について願ってよろしいか。

( 「はい」という声あり )

## 10. その他

串崎委員長  
笹田委員

執行部から何かあるか。

昨日も報道があったのだが、港の関係で県知事がJ Fに対して仕事の怠慢ではないかといった質疑があったのだが、浜田市もJ F浜田支所と連携を取ってやっていると思うが、浜田市としてはどのような見解をお持ちか。

水産振興課長

先般、J Fに対する記事が出ている。その件は我々も担当課としてJ F浜田支所にお伺いし、事情をいろいろお聞きしている。

まず浜田市あるいは浜田市の漁業者に関する案件については、浜田市についてもJ Fを通して補助金であったり、港関係の事業であったり、放流事業であったりをJ Fに補助金を支出しながら事業しているが、浜田については円滑に対応していただいている状況である。

漁業者に対する案件についても、今の新漁業リース事業と東部の事業者、なかなか事業が進まないという新聞報道があったが、浜田市についてはそういった該当案件はないと報告をいただいている。

笹田委員

今から新船建造や国の補助金を使う場合には、やはりJFの協力なくしては前に進めないので、こうした案件が出てくれば浜田市としても県と一緒に頑張って円滑に進むよう働きかけをしていきたい。

それを聞いて安心したが、今回水揚げがあったように今年度は恐らく過去最低の水揚げになる。コロナ禍が続けば魚価も下がっていく恐れがあり、生産者も仲買人も加工業者も非常に苦慮されている。こうして島根県とJFしまねの関係が悪いと、そういうところも改善しないのではないかという危惧があったので、浜田市は浜田市として基幹産業として捉えている以上はしっかり連携を組み、協力しながら進めていただきたい。お願いします。

飛野副委員長

私も昨日の地方紙の情報から1件お聞きする。県が道路の防災計画を見直すという記事が出ていた。これは落石対策の完了を8年延ばす。なぜ延ばすかという想定を超える必要箇所が出てきたからという内容だった。

浜田市においても今までも今からも、霜柱などによる落石が増えてくるのが大いに想定される中、浜田市はこの記事をどう捉えているか。

維持管理課長

私も新聞記事を拝見した。浜田市では平成26、27年に落石多発路線や幹線などを選び、道路総点検を行っている。今は毎年災害防除事業に予算をつけて進めているが、そのストック箇所を中心に対策を講じている。

それだけではなく、ほかにも落石があるとのことで町内からの要望も出ているので、そういったところも今後併せて、対策を進めていきたい。

飛野副委員長

県の記事によると県の管理地が3千キロメートルほどあり、1600か所と想像していたら実際は2688か所あった。今も総点検の話があったが、県は総点検をどのようにやったのかはこの記事ではわからないが、浜田市においても総点検という話が出た。実際は目視だろうと思っている。その辺を再度お聞かせいただきたい。

維持管理課長  
飛野副委員長

総点検はコンサルに委託し、目視での確認になっている。

その点検を県は5年に1回やっていたのを、毎年すると。そうして落石を抑えていきたいということだろう。浜田市も同じである。

議会でも中山間地振興特別委員会において、落石問題について提言するよう検討中である。避けて通れない部分であり、目視で点検を実施との話もあったが、実際いつ起こってもおかしくない道路がたくさんある。県があえてこういう形でやりかけることについて、それなりの理由がある。浜田市も同じ理由があろうかと思う。徹底した対策をしていただきたい

維持管理課長

のだが。

県が毎年の点検を考えられているという点だが、浜田市も市道の延長で細かいものも入れると約1500キロメートルあり、それを全て点検というのは難しいので、26、27年は対象を絞って落石が多い箇所を絞って、コンサルに点検を委託している。なかなか毎年できるかどうかもあるが、前回点検から5年経過しているので、前回点検箇所は再度、経過観察部分も含めて点検するかどうかも含めて、今後考えていきたい。

川上委員

課長からコンサルの話が出たが、建設部門においてはこのことが確認できる人をつくっていただきたい。強いて言うなら地滑り防止工事士の資格を持つ方をつくるのか。そうするとより一層、安全面に配慮できる。県下に7、8人しかいないのでなかなか難しいかもしれないが、ぜひそういう資格をもつ方をつくっていただき、今後努めていただきたい。

串崎委員長

よろしく願います。そのほかにあるか。

( 「なし」という声あり )

では執行部はここで退席されて構わない。

#### 《 執行部退席 》

串崎委員長

委員会を再開する。これから採決に入るが、自由討議が必要だと思われる議案があれば、それぞれの議案の採決前に行いたいと思うので、自由討議を行いたい旨をご発言願う。よろしいか。

( 「はい」という声あり )

ではこれより執行部提出の議案6件について採決を行う。

#### ○「議案第79号 浜田市山村開発センター条例の一部を改正する条例について」

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

( 「異議なし」という声あり )

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

#### ○「議案第82号 指定管理者の指定について（浜田市かなぎウエスタンライディングパーク）」

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

( 「異議なし」という声あり )

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

○「議案第83号 指定管理者の指定について（浜田市天狗石農村公園）」

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

（ 「異議なし」という声あり ）

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

○「議案第84号 市道路線の廃止について（浜田99号線）」

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

（ 「異議なし」という声あり ）

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

○「議案第85号 市道路線の認定について（浜田99号線外）」

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

（ 「異議なし」という声あり ）

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

○「同意第8号 浜田市農業委員会委員の任命について」

本案は原案のとおり同意すべきものと決することにご異議ないか。

（ 「異議なし」という声あり ）

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり同意すべきものと決した。

続いて、陳情審査の採決を行う。

○「陳情第165号 美容業界団体全体に対する支援策に関する陳情について」

委員からご意見をお聞きする。

この中身、今の団体が、組織があるのだからそちらのほうで国の支援策、あるいは浜田市の支援策、県の支援策等々を使ってもらって、そういうことをまずやっていただきたい。

そのほかにあるか。

（ 「なし」という声あり ）

それでは、陳情第165号を採決する。

採決は、委員会条例の規定により問題を可とすることでお諮りする。

道下委員

串崎委員長

本陳情について、採択とすることに賛成の委員の挙手を求める。

《 賛成者挙手 》

挙手多数で、採択とすることに決した。

○「陳情第170号 雇用促進住宅に係る指定管理者選定委員会の運用に関する説明を求める陳情について」

委員からご意見をお聞きする。

川上委員

質疑でも言ったが、やはりこの説明を求めるという形で、やり方などについてのことだと思うので、そのことを含めながら陳情を受け取ったほうがよいかと思う。

笹田委員

陳情者にこの陳情について端的にどうしてほしい、こうしてほしいのかを伺った。そのところで、いろいろな不適切発言もあったが、市の考えでないことが市の考えだということが、指定管理者の悪いところだけ審査員に説明するということが、個人の考え方で公の行動が左右されている、この1点が問題だと言われた。私はそこが陳情趣旨だと思うので、それについて浜田市の意見をお聞きしたところ、そういったことは無いということなので、私はこの陳情については不採択と考えている。

布施委員

私も今笹田委員が言ったように、陳情書を見ると、そういうことを踏まえて、公の場で議論してほしいということが最後に書いてあった。十分陳情書の中身も短時間ではあったが思いを言われたと思う。それに対して執行部も選定委員会の判断のもとでこういう状態になったのだということだったので、私は陳情自体のものは議論したので、不採択にしたいと思っている。

野藤委員

私も見させていただいたが、やはりわかりにくい。何が言いたいのか要旨がばらばらしているのでわかりにくい、ということで。それでも本人の意志をお聞きしたので、何が訴えたいのかは理解したのだが、私は不採択で。

飛野副委員長

今あったように私も不採択でお願いします。本人が何を言いたいかはどうしてもわからない部分があり、その中で話をしていくとやはり、もっと具体的に主文のところをはっきり打ち出してくれないと。補足説明についても本当にわかりにくい。もっと絞ってしていただかないと。次の制度の見直しについても、やはりうちの委員会ではできないと思うし、総合的に考えて不採択である。

道下委員

所管、行財政改革推進課のほうで徹底的に議論してもらおうという視点を、今回の陳情で私は感じたので、その場においては私は採択と考えている。

串崎委員長

それでは、陳情第170号を採決する。

採決は、委員会条例の規定により問題を可とすることでお諮りする。

本陳情について、採択とすることに賛成の委員の挙手を求める。

《 賛成者挙手 》

挙手少数で不採択とすることと決した。

以上で、産業建設委員会に付託された案件の審査は終了する。委員長報告については正副委員長一任ということでよろしいか。

( 「はい」という声あり )

それでは、12月16日の採決までに作成し、タブレット端末の議案等資料の委員長報告フォルダに入れておくのでご確認いただきたい。

それでは、次の項目に入る前に関係する執行部が出席となるので、5分間休憩を取りたい。

[ 14時 29分 休憩 ]

[ 14時 34分 再開 ]

串崎委員長

委員会を再開する。

## 11. 産業建設委員会の取組課題について

串崎委員長

それでは、最初に11月30日の産業建設委員会で3月にオープンする山陰浜田港公設市場について確認したいことがあったので、その点について報告いただきたい。

水産振興課副参事

資料を用意していないので口頭でご説明させていただきたい。

浜田漁港周辺エリア活性化に向けた取り組みということでまずは市でつくっている浜田漁港周辺エリア活性化プロジェクトチームの開催状況である。第1回目を10月26日に開催している。毎月第2、第4月曜に開催している。10月26日の第1回では、プロジェクトチームの活動内容、浜田漁港周辺エリアの活性化計画について、山陰浜田港公設市場について、施設の愛称について議論した。

第2回を11月9日、これは浜田漁港周辺エリア活性化ワーキンググループの10月29日に行った内容をご説明し、協議したところである。

第3回は11月24日に開催しており、山陰浜田港公設市場を核とした周辺エリアのにぎわい創出についての議論をしている。

第4回については来週月曜に開催する予定であり、市のプロジェクトチームの内容についてはもう少し取りまとめて、次

回にご報告させていただきたい。

それから民間の方にお集まりいただいている浜田港周辺エリア活性化ワーキンググループの会議状況について。第1回を10月29日に開催し、このワーキンググループでの活動内容についてご説明をし、山陰浜田港公設市場について施設コンセプト、オープニングイベント、オープニング以降の集客策、また愛称について協議した。次回は12月22日に第2回を開催するために準備中である。

プロジェクトチームとワーキンググループについてはそういった状況で進めているところであり、それぞれある程度整理する段階で次回の委員会では、まとめたものを報告したい。

それから、前回11月6日に委員からいただいた、住民からの委員が必要ではないかという案だが、これについては行政連絡員や女性ネットワークからの委員選出を考えているが、ご承知のとおり少し高齢の方が多いため、ぜひ子育て世代の若い女性の方がよいのではないかとということで今、市P連の母親委員会から選出いただきたいとして検討しているところだが、まだ具体的には決まっていない。

続いて、山陰浜田港公設市場の進捗状況について。まず、第一ビルサービスとの意見交換については、ご意見をいただいて12月に開催するよう検討したが、広島はご存知のようにコロナ感染者も多いということで、第一ビルサービスが入っている建物内でも陽性者がいらっしやると2、3日前に聞いたともあり、話はしていたのだが、1月になって改めて開催させていただきたいと。第一ビルサービスからは、議員との意見交換はやりたいと。具体的な内容説明をさせていただくとともに情報共有をし、議員からも取り組みの補強をしていただくことであれば大いに開催したいと考えていただいているので、できれば1月18日の週で調整させていただきたく、現在考えている。1月になればある程度具体的に決まるので、1月末にはホームページの開設や、リレーマラソンが3月6日にあるので、それにはかなりの市内外の方が来られるので、直前の最大のPRイベントだと思っているので、行いたい。よろしく願います。

それから山陰浜田港公設市場の开店予定日だが、現在、来年3月21日に向けて準備を進めている。コロナの影響も少し危惧するが、正式には来年1月の産業建設委員会で報告をさせていただきたい。

次に仲買の移転状況を報告する。協議をする中でご理解いただき、12月4日に移転補償の契約をさせていただいた。費用負担は仲買にも係る部分があるのだが、一応ご理解いただき、契約をさせていただいた。仲買の方の引っ越しについては、

今月から少し物を動かしたいという方も中にはいらっしゃるのだが、主には1月中旬から3月20日にかけて引っ越していただくよう準備を進めていきたい。

名称については、山陰浜田港公設市場は非常にかたい名前なので、呼びやすい名前が必要だろうということで、市でも検討してきた。少し経過をご説明させていただくと、今年7月に部内プロジェクトチーム、これは産業経済部内の課長で会議で議論し、職員を対象に愛称アンケートを実施し、候補を選定した。10月26日に、プロジェクトチームで新たに部を超えてつくろうということで、第1回を開催した。委員からご意見もいただき、アンケート結果について説明し、候補についてこの中でも検討し、選定している。

10月29日に開催した民間の方に諮ってご意見を伺ったほうがよいということで、ワーキンググループ会議でもそのアンケート状況についてご説明し、ご意見をいただき、またそれぞれ委員にアンケートを実施した。まだ検討段階ではあるが、候補として、1番「はまだお魚市場」、2番「浜田どんちっち市場」、3番「浜っ子市場」「浜田海鮮とれとれ市場」「はまだお魚センター」などが上がっている。正式には今度開催する22日のワーキング会議において委員それぞれのご意見と結果についてご説明し、最終的な候補を決定していく最終的には市長に報告して決定したうえで、1月の産業建設委員会で報告させていただきたい。

私の報告は以上である。

この件について質疑はあるか。

第1番がはまだお魚市場という説明だったが、私は2番がよい。

名前はいろいろ考えて後で決定されると思うが、個人的にはあまりぱっとしない。愛称につながる名前かど。やはり愛称があったほうが親しみやすいので、愛称も考えていただけたらと思った。

以前、一般質問させてもらったのだが、4日に仲買人との協定が結ばれたとのことだが、移転した後のことを危惧されている。前に言わせてもらったのが、再生可能エネルギー、風力・太陽光発電で旧お魚センターの電気代を賄えないかという質問をさせていただいたのだが、その後何かしら計画や議論があったのか。

電力については改修工事もほぼ改修したもので、そこからどうするというのはなかなかできないもので、委員からの提案はありがたくいただくのだが、具体的に踏み込んだ話は今していない。

ぜひそういうところも含めてやっていただきたい。という

串崎委員長  
道下委員

笹田委員

水産振興課副参事

笹田委員

布施委員

のも、浜田市も国も再生可能エネルギーを推進していく流れになっているので、使えるところからしっかりやっていただきたい。議論を継続していただきたい。

名称は企業イメージもあるのだが、最初は親しみがないよりは、使うことによって浸透してくる部分がある。考えることは大事ではないかと思うのだが、この世の中なので情報発信の仕方はいっぱいある、それによって違うと思う。あくまで候補として考えていただきたいのだが、年間の流行語大賞も、出たときはぴんとこなくてもすごく支持される。名称、お店のイメージは大事だと思う。まずインパクトがある。ここだといえば浜田だと思われる。お魚市場は全国どこでもあるのだが、そういう意味合いでもっと考えるべきではないか。

このプロジェクトチームを考えるときに、店の考え方もあるのだが、浜田の基幹産業でお魚を日本海で、巾着や巻き網やイカ釣りで獲る風景を大型ビジョンでも何でもよいが、獲ったものを売るだけではなく、獲るまでにこういう漁場でこのように獲っているということ自体も売場に、写真ではなく映像を常に流す努力も必要だと思う。そういう発想を民間のプロジェクトチームから出していただきたい。一例として。そうすることによって浜田のどんちっち三魚の付加価値も上がるだろうし、これが食卓に乗っているのだという思いがすると思う。そういう提案を民間の委員も含めて出すようなよいプロジェクトチームになっていただきたい。まだ4回程度だが、そういう発想までは話されていないのか。

水産振興課副参事

大変貴重なご提案だと思って聞いていた。プロジェクトチームは市の部を超えた委員で、ワーキンググループが民間の方々なのだが、どのようにこの施設を核にしてにぎわいをつくっていくか、皆非常に期待感を持っておられるので、第1回目のときも結構活発にご意見をいただいた。第一ビルサービスも非常に参考になったとのことで、いろいろな企画もの、今布施委員がいわれたような内容は出なかったが、いろいろな発想やご意見をいただいた。そういったものを取り入れていかににぎわいをつくっていくかについては非常に喜んでおられた。それが実現できるようなところをプロジェクトチームでもPRするなり取り組んでいきたい。プロジェクトチームもワーキンググループもそれぞれ連携しながらやっていく。最終的に決めるのは第一ビルサービスになると思うが、バックアップしていきたい。

布施委員

もう二つほどヒントを与える。ポリテクカレッジがこのたび水中ロボットで全国表彰された。最優秀賞と2番手。ロボットを利用する。また水産高校がいつも大学でやるプレゼンテーションの中で、高校生が考えた地域支援を提案する。2年連

続で水産高校の提案が最優秀を取ったのだが、その中でも水中ロボットを使って浜田の海の豊かさをPRしたらどうかという内容も出ている。そういうものをぜひ生かしていただきたい。

最後に、湾岸にしても潜り漁にしてもいろいろな道具を使うが、その展示がなかなかない。1本釣りにはどういう竿を使っているのか、潜りもどういうものを使っているのか。もし総合的に展示できるスペースがあるなら、漁業道具を示すことでも全然違ってくるだろう。子どもたちにとっては、お魚を買う以外に、勉強ができるのでは。そういったことも話し合いながらよいものにしていただきたい。

水産振興課副参事

水産高校の件だが、文化祭と水高祭という形で市内の多くの方にきていただいている催し物がある。今年はコロナの影響でできなかったが、水産高校の物販を含めた取り組みをコーナーとしてやりたいというのは、第一ビルサービスも言っておられた。水産高校の研究や取り組みももちろんだが、実際にいろいろな実習でつくっている製品もあるから、そういったものを販売することもぜひ一緒にやりたいとっておられたので、できればと思っている。

浜田の海ももちろんだが海底がどうなっていて、どういった漁をしているかも見えるものができれば、私もよいと思っている。その辺はまた第一ビルサービスと一緒に考えたい。

産業経済部長

布施委員のご提案にあった映像については、すぐできそうな気がする。浜田の漁具の展示もすごくよいと思うが、そういったスペースを特別に今から確保するのはなかなか難しい。ただ、説明を聞いていて壁があるのでそこに説明もつけて展示することは可能だと思うので、会議の中でも提案させていただきたい。

笹田委員

3月にオープンすることになっていて、これが、はまだお魚市場になった場合、魚しかないイメージがどうしても拭えない。そうすると先日我々も、JAと産直市について可能かどうか意見交換をさせていただいたのだが、正直今の状況では難しいが、可能性としてはあるとお聞きした。3月にオープンしてアドバルーンを上げたはよいが、なかなか人が来ない状況も考えられるが、周辺エリア活性化について、数か月たったが何かしら考えているのか。野菜、肉、花などいろいろあったが、JAに頼らなくても組合でやっておられる農家もおられるし、果実もあるので、そういうところとも連携する必要もあるのではないかというのがあるのだが、何かあれば。

水産振興課副参事

物販のレイアウトの中には魚だけでなく浜田にしかないものを取り上げて販売していきたいということで、笹田委員が言われる野菜、果物、お酒を扱っていきたいということで、

農林振興課長

コーナーを決めてやっていきたいと言っている。

それからこれはまだ具現化していないのだが、朝市をやったらどうかという意見をいただいている。成就するかどうかはいろいろ課題があるようなのだが、ぜひ定期的な朝市ができるように少し検討していきたいと、プロジェクトチームでもワーキンググループでも意見をしていきたい。

先ほどいただいた意見の中で、JAもオープンの際のイベントと定期的なイベント的なものの参加は前向きに考えておられるので、その辺は一緒に検討させていただいている。

それから第一ビルサービスから伺っているのは、取り組みの中で、地元有機野菜の方が入っておられるので、その方とともに野菜の常設も検討を進めておられるみたいなので、どこまでのことができるのか、関係者内で話をさせてもらえればと思っている。

飛野副委員長  
水産振興課副参事

この60人のアンケートはどういう内訳か。

市役所にはもっと職員がいるのだが、一応関心を持つ周辺職員に考えていただきたかったので、産業経済部を中心に職員にアンケートをした。

飛野副委員長

愛称をつけるのは市か指定管理者なのか。指定管理者が応募する時に愛称の決定まで請け負っているのか。指定管理者の案がだめというのではないが、少しお魚に、かわるのは仕方ないのかもしれないが。その前に、この名称、愛称をつけるのは市なのか指定管理者なのか。

水産振興課副参事

指定管理者の選定中のときには、愛称がもし提案できれば提案していただいてもよいという程度で話はしていたが、具体的にこういうのはどうかというまではなかったの、名前を選定するにあたって、ずっと第一ビルサービスとは、状況を話しつつ、一応了解もいただいて進めている。

産業経済部長

第一ビルサービスのご意見も1番聞かなければいけないのだが、第一ビルサービスのコンセプトとすれば、まずは浜田市の年代層を決めてそこにターゲットを絞っていく。当然、周辺市町、広島からの誘客も考える中で、聞いてすぐわかる名称、わかりやすいほうがよいという思いも持っておられる。例えば道路に看板をつけても、横文字のネーミングもよいが、こちらに行くとお魚といった感じで人を呼び込むときに宣伝するときも、浜田のお魚というほうが集客しやすいという考えもお持ちだったので、その辺については意見がお互いにあったということもある。

ただ委員が言われるように、その愛称が浸透して後々、浜田といえはここというようになることも大事だと思うので、そういったことも考えていかなければならない。

ただ、アンケートでも皆の意見もあったのだが、今までも

飛野副委員長

どんちっちやびーびーという愛称がいろいろなところで使われていて、例えばどんちっち浜田ステーション、どんちっちSOSネット、どんちっちタクシー、どんちっちサポート石見など、かなり愛着をもって使われているのだが、それがなかなか普段定着しきれていないところもある。そういうこともあり、それを考える上で職員も、どんちっちは浸透しているのだが広島から来てもらうのに、どんちっちに行こうという雰囲気になるかどうかという点でクエスチョンがついたのも現状である。

野藤委員

結局、産業経済部を中心に60人ということは、やはり市としてにぎわいを創出する、浜田の宝物なら、市で名前をつけるべきだという考え方でされた。最終決定はワーキンググループでされるのか知らないが。私はそうあるべきだと思う。市で名前を決め、中身は第一ビルサービスにしっかりやってもらう。このスタンスが大事だと思う。

名称への意見もいろいろ出ているが、これを見て、日本海が入ってないのは珍しいと私は思った。当然広島の方は日本海の魚がうまいと思っている。なぜ日本海がないのか。日本海浜田お魚市場でもよいではないか。

道下委員  
水産振興課副参事

先ほど布施委員が言われた映像に関して、よいと思ったのは、浜田城資料館に映像が出ている。ドローンを使えば出漁風景やマリン大橋、夕方出漁する漁船団の風景、大敷網を上から見た画像、馬島周辺を回ってもいいかと思う。そういう素晴らしい自然と出漁する風景、魚を獲っている場面でなくてもそういったものを流してもあそこに行ってみたい、ここに行ってみたいと映像を見ると思う。広島から来て。映像1本ならスペースもさほど取らないし、高度な技術も要らない。ドローンで3月までにぜひつくっていただきたい。

名称は今から市民に公募するのは間に合わないのか。

公募も検討しなかったわけではないのだが、産業経済部長が言ったとおり、いろいろ出てきて、1番数が多いのを採用するということになると、それもどうかということもある。どれを選定するかとなるといろいろ意見がある中で、まず市の中で検討していこうということで。全く検討しなかったことはないが市の施設なので市の中でしっかり議論しようではないかと議論する中でアンケートもやり、名前候補を決めていってということでご理解いただければ。

道下委員

当然民間の方にもご意見をいただこうということで、ワーキンググループにお諮りして、候補を絞ってこれが上がってきた。

私の尊敬する人が、お魚センターは浜田市民の人が来て、使って初めて世間に通用するのだと。それなら市民に公募し

飛野副委員長

て愛称を募ったほうが、よりよいのではという思いがあったので。

名前は活字である。看板にはいろいろなデザインが入ってくる。そういう部分で、どうもお魚だけではという部分で、ぜひロゴマークの中にはたくさんの農産物も入れていただくことで一目瞭然となる。パンフレットなどでも発信されていくと思う。そういうのも一つの方法だと。何かの参考になれば。

笹田委員

どうしても旧お魚センターのイメージが抜けないのだが。はまだお魚市場というのはあくまで公設市場のエリアとして捉えてほしいというイメージがあって。中は第一ビルサービスがいろいろな事業をされる。野菜もしかり、2階にはフードコートができて、この名前でやるわけではない。三つとも各々の会社の名前、お店の名前でやるわけで。それが一くりに「はまだお魚市場」になると、どうしてもいろいろな方が魚だけというイメージがどうしても抜けないような気がする。お魚センターのときがそうだった。中で野菜を売ったとしても市民にはお魚だけのイメージしかなく、公設市場を多用するところはそれでよいが、中は親しまれる愛称があって、3階ではご飯も食べられる、下では特産物が売っている。下では映像が見られるし漁具なども見られたりする可能性があるという形で、お魚だけではないというところも何かしらPRしないと、来ていただけないのではないかと。何か考えがあるのか。

水産振興課副参事

名前については「はまだお魚市場」で一応、仲買業者が入って魚を売っていくことはこれまでにない部分なので、そこはしっかりPRしていかないといけないし、魚だけではないのだとわかっていただけるような何かしらのPRなり、目立つ看板を立てるなりは当然、施設内になるかもしれないがやっていきたい。ここは第一ビルサービスとの連携も必要になるので、そういった意見は伝えていきたい。

布施委員

名前は名前だが、イメージとして皆が言うのは、新鮮さ、そして市民に訴える、そしてよそから来てもらう観光サインの部分もあると思うが。JAがきんさい市場を出している。そういうヒントなのである。私は「とれとれ」という言葉を入れて、「とれとれきんさい市場」とか「きんさい何々」とか、やはりイメージを入れることによって水産業だけでなく、採れたものを売る市場、そういうイメージができると思う。きんさい市場そのものを使うとJAさんから商標登録について言われると思うが、とれとれとか入れて。

それとサブ名称も必要だと思う。それだけまず言わせていただいて。副部長、広島県事務所だろう。PRの関係で11月

の連休のときにゆうひパーク浜田で皆に出会ったのだが、あのときもあんこう汁などいろいろ振る舞っていただき、すごく興味があったのだが、たまたま隣に広島から来た方がおられた。お魚センターは閉まっているのねと言われた。そういう認識なのである。今言われたPR活動はこれからやると言われたが、広島事務所があるので、今から使っているいろいろなところへPR活動を、絶対必要である。まだやっている感覚の広島市民が実際におられる。11月に来たけど閉まってオープン予定だったが来年になったと説明したら驚いておられた。そういう状態なので、ぜひ広島事務所、どのようにPRを考えておられるか。

産業経済部副部長

言われることはごもっともである。観光面については広島事務所のPRセンターが中心になってやっている。ただ、広島は今、非常にコロナ感染者が急激に拡大しており、毎日過去最高を記録しているため、PR活動もなかなかできない状況である。毎年あったふるさとフェアも中止になっている状況で、PR活動ができないのが現状である。ただ、3月にオープンする旧お魚センターについてはやはり、うちのPRセンターとしてもこれを核に誘客活動をさせていただきたいと思っているので、コロナが落ち着くか微妙なところなのだが、このことに関してはこれをメインに誘客活動を図るために、どういったことができるか考えていきたい。

串崎委員長

以上でよろしいか。

( 「はい」という声あり )

串崎委員長

今回は第一ビルサービスと意見交換並びに説明を受ける。1月18日の週だともお聞きしているので、日程が決まり次第、事務局から改めて皆にご連絡したい。

最後に次回の産業建設委員会は1月29日(金)午前10時から全員協議会室で行うのでよろしく願います。

以上で産業建設委員会を終了する。

[ 15時13分 閉議 ]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

産業建設委員長 串崎 利行